

令和3年村上市議会第3回定例会会議録（第3号）

○議事日程 第3号

令和3年9月6日（月曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（22名）

1番	上村正朗君	2番	菅井晋一君
3番	富樫雅男君	4番	高田晃君
5番	小杉武仁君	6番	河村幸雄君
7番	本間善和君	8番	鈴木好彦君
9番	稲葉久美子君	10番	鈴木一之君
11番	渡辺昌君	12番	尾形修平君
13番	鈴木いせ子君	14番	川村敏晴君
15番	姫路敏君	16番	川崎健二君
17番	木村貞雄君	18番	長谷川孝君
19番	佐藤重陽君	20番	大滝国吉君
21番	山田勉君	22番	三田敏秋君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高橋邦芳君
副市長	忠聡君
教育長	遠藤友春君
総務課長	東海林豊君
企画財政課長	大滝敏文君
自治振興課長	板垣敏幸君

税 務 課 長	大 滝	慈 光	君
市 民 課 長	八 藤 後	茂 樹	君
環 境 課 長	瀬 賀	豪	君
保 健 医 療 課 長	信 田	和 子	君
介 護 高 齡 課 長	大 滝	き く み	君
福 祉 課 長	木 村	静 子	君
こ ど も 課 長	中 村	豊 昭	君
農 林 水 産 課 長	稲 垣	秀 和	君
地 域 経 済 振 興 課 長	田 中	章 穂	君
観 光 課 長	永 田	満	君
建 設 課 長	伊 与 部	善 久	君
都 市 計 画 課 長	大 西	敏 行	君
上 下 水 道 課 長	山 田	知 行	君
会 計 管 理 者	菅 原	明	君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	小 川	良 和	君
選 管 ・ 監 査 事 務 局 長	木 村	俊 彦	君
消 防 長	佐 藤	正 弥	君
学 校 教 育 課 長	渡 辺	律 子	君
生 涯 学 習 課 長	大 滝	寿 子	君
荒 川 支 所 長	平 田	智 枝 子	君
神 林 支 所 長	加 藤	誠 一	君
朝 日 支 所 長	岩 沢	深 雪	君
山 北 支 所 長	斎 藤	一 浩	君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	長 谷 部	俊 一
事 務 局 次 長	内 山	治 夫
書 記	中 山	航

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、1番、上村正朗君、15番、姫路敏君を指名いたします。ご了承を願います。

日程第2 諸般の報告

○議長（三田敏秋君） 日程第2、諸般の報告を行います。

理事者から報告をお願いします。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。諸般の報告について申し上げます。

昨日東京2020パラリンピック競技大会、上肢障害T46マラソン種目におきまして、本市出身の永田務選手が見事銅メダルを獲得されました。去る8月2日に永田選手が来庁された際には、落ち着いた表情の中にも強い決意で納得のいくレースをし、支えてくれた皆さんに恩返しをしたいと大会への意気込みを語ってくれましたが、その言葉どおり見事な走りで銅メダルを獲得され、私たちに大きな感動と勇気を与えてくれました。このたびの永田選手の快挙に心から祝福を申し上げます。また、困難な状況にあってもポジティブに目標に挑み続ける永田選手の姿から、市民の皆様も多くの力をいただきました。私からも心より感謝を申し上げる次第であります。

本市にとりまして、このたびの永田選手の快挙は非常に喜ばしいことであり、本市としての祝いの表し方について現在検討を進めているところであります。コロナ禍ではありますが、市民の皆様と共に永田選手のこのたびの快挙に祝意を届けてまいりたいと考えているところであります。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わり、諸般の報告を終わります。

日程第3 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第3、2日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は4名を予定しております。ご了承をお願いします。

最初に、9番、稲葉久美子さんの一般質問を許します。

9番、稲葉久美子さん。

〔9番 稲葉久美子君登壇〕

○9番（稲葉久美子君） 皆さん、おはようございます。ただいまの報告の永田さん、本当によかったと思います。同じ瀬波小学校区内で出たということは、市内といえどもさらにうれしい気持ちです。朝一番ですので、私も一般質問ちょっと緊張するのと、今日実際書いてみましたらコロナウイルス対策だけの内容になっていました。私自身も分からないことも多くあるのですが、どうぞ質問よろしく願いいたします。共産党の稲葉です。よろしく願いいたします。

一般質問については、3項目についてお伺いしたいと思います。1番の令和2年度の新型コロナウイルス対策の実績について。①番、持続化給付金、家賃支援給付金について、法人、個人事業者、農林事業者別の件数と金額を伺います。

②番、雇用調整助成金、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金について、法人、個人事業者別の件数と金額を伺います。

③番、個人向け緊急小口資金（一時的な資金が必要な方）、総合支援資金（生活の立て直しが必要な方）の件数と金額を伺います。

④番、学生・子どもたちへの支援について、市外で暮らす学生の支援について伺います。

⑤番、休校中の昼食代補助について、準要保護児童生徒助成補助金について、学校給食費の関係です、の対応状況を伺います。

⑥番、保育園、学童保育所の職員に対しての手当の人数と支給額について伺います。

⑦番、国保の傷病手当について、国制度では被用者で個人事業主は対象外になっていますが、県や市独自の支援はあったのでしょうか。

大きな2番、新型コロナウイルス感染症第5波への対策について。①番、デルタ株に置き換わった新型コロナウイルス感染症が急拡大する中で、誰でもいつでもPCR検査を受けられる体制が必要だと考えます。市の取組を伺います。

②番、症状に応じて必要な医療を全ての患者が受けられるようにすべきと考えますが、市長の見解を伺います。

③番、市内経済における支援策について伺います。

大きな3番、障がい者や子ども・女性に対する支援について。①番、ひとり親家庭で障害年金と児童扶養手当を併給できるようになっていますが、村上市においては何世帯が対象でしょうか。また、申請されているのは何件でしょうか。

②番、生理の貧困がこのコロナ禍の中で表面化されました。人間の心身の成長、子どもを産み育てるための大切な体を守るためにも大切な衛生用品です。市内の女性団体が教育長と懇談し、目指す方向は同じであったと聞いております。男女共同参画局でも5月と7月に調査を行い、交付金を拡充しています。市としての取組はどのようになっていますか。

答弁の後また質問させていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、稲葉議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、令和2年度のコロナウイルス対策の実績についての1点目、持続化給付金、家賃支援給付金について、法人、個人事業者、農林事業者別の件数と金額はどのお尋ねについてでございますが、持続化給付金及び家賃支援給付金の制度につきましては所管しております経済産業省から個別の件数や金額については公表できないと回答をいただいております、本市では把握できない状況であります。

次に、2点目、雇用調整助成金、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金について、法人、個人事業者別の件数と金額はどのお尋ねについてでございますが、1点目のご質問と同様、所管する厚生労働省より公表できないと回答をいただいておりますが、ハローワーク村上管内における雇用調整助成金と緊急雇用安定助成金の申請件数は合わせて215件となっております。

次に、3点目、個人向け緊急小口資金と総合支援資金の件数と金額はどのお尋ねについてでございますが、本市の状況といたしましては令和2年度、緊急小口資金121件、1,870万円、総合支援資金54件、2,669万円、今年度につきましては7月末で緊急小口資金25件、400万円、総合支援資金44件、2,007万円とお聞きをいたしております。

次に、4点目、市外で暮らす学生への支援はどのお尋ねについてでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響でふるさと村上に帰省できずに頑張っている学生に対し、新潟むらかみ学生応援便 あなたにまごころ届け隊として本市の特産品をお届けをいたしております。本事業は昨年度4回実施をいたしており、延べ1,963人の学生からご利用をいただいているところであります。学生諸君からは、「地元の優しさがとてもうれしく感じられた」、「1人での生活は非常に厳しい状況ですが、頑張って地元で貢献したいと思っています」など、たくさんのコメントをいただいております。学生諸君と本市とのつながりをより強くする事業であると、その影響の大きさを感じているところであります。結果として地元に戻って就職したい、将来的にはUターンや関係人口の増加にもつながる施策であると考えておまして、本年度においても引き続き実施をいたしているところであります。

次に、5点目、休校中の昼食代補助について、準要保護児童生徒援助費補助金の対応状況はにつ

いては教育長から答弁をいたさせます。

次に、6点目、保育園、学童保育所の職員に対しての手当の人数と支給額はとのお尋ねについてでございますが、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策業務に従事したことに対しての特別な手当はありません。

次に、7点目、国保の傷病手当について、国制度では被用者で個人事業主は対象外になっているが、県や市独自の支援はあったかとお尋ねについてでございますが、委員ご指摘のとおり、国の制度において個人事業主は傷病手当金の対象とはなっておらず、県や本市におきましても独自の支援は行っておりません。そうした中、本市においては個人事業主を含め、収入が大幅に減少した方につき経済支援策や保険料、また保険税の減免、徴収猶予により支援をいたしております。感染拡大防止の観点からも、個人事業主も休みやすい環境整備が重要と考えており、傷病手当金の国の財政支援における支給対象者の拡大等について、引き続き全国市長会などを通じて国の制度として整備されることを強く要請を行ってまいります。

次に、2項目め、新型コロナウイルス感染症第5波への対応についての1点目、デルタ株に置き換わった新型コロナウイルス感染症が急拡大する中で、誰でもいつでもPCR検査が受けられる体制が必要だと考えるが、市の取組はとのお尋ねについてでございますが、本市ではこれまでも感染症患者が確認された場合、村上保健所と連携して濃厚接触者、一般接触者の行政検査に加え、市の拡大検査として園児、児童、生徒、職員等について本市独自のPCR検査を実施し、それ以上の感染拡大を封じ込める対策を講じてきたところであります。本市における感染症患者が急激に増加するような状況においては、速やかに村上保健所と連携し、感染拡大防止のためPCR検査等を効果的に実施することが必要であると考えておりますが、感染を拡大させないためには何より新型コロナウイルスに感染しない、感染させない対策が重要となります。デルタ株は非常に感染力が強いため、基本的な感染予防の徹底を継続していただくとともに、市民一人一人がこれまで以上に自らの命、家族や大切な人の命を守るための行動や健康管理の徹底を行うことが重要でありますので、防災行政無線やメールマガジン、SNS等を通じて市民の皆様にご協力をお願いしているところであります。

次に、2点目、症状に応じて必要な医療を全ての患者が受けられるようにすべきと考えるが、見解はとのお尋ねについてでございますが、新型コロナウイルス感染症患者が確認された場合には、県の患者受入調整センターが感染症患者の症状に応じて入院先等の調整を行っております。県内の感染症患者の中には、症状によって自宅療養をされている方もいらっしゃいますが、この場合であっても県の医療調整本部の宿泊・自宅療養等確保グループの看護職員が毎日健康観察を実施しており、診察や治療が必要と判断した場合には電話等による診療につながるようサポートが行われています。

次に、3点目、市内経済における支援策はとのお尋ねについてでございますが、現在感染が急拡

大している中で市内の経済活動を喚起し、人の流れを増加させるような事業を実施することは難しい状況であります。そのため、影響が長期化している飲食店等の事業者に対しては、店舗賃料等の一部を補助する給付型の支援を講じているところであります。それと同時に、現在の感染拡大が収まり、経済活動を喚起できるタイミングで速やかに事業を行えるよう、非常に大きな効果を得ることができた元気づくり商品券・飲食券の発行などを支援策の実施に向けて準備を進めております。また、市民向け宿泊割引事業として宿泊施設利用促進事業に係る経費を本定例会に提案させていただいているところであります。今後の感染状況を注視しながら、事業実施のタイミングを決定してまいりたいと考えているところであります。また、継続的に行っている各種団体との意見交換で情報収集しながら、効果的な施策を検討してまいります。

次に、3項目め、障がい者や子ども・女性に対する支援についての1点目、ひとり親家庭で障害年金と児童扶養手当を併給できるようになっているが、村上市においては何世帯が対象か、また申請は何件かとお尋ねについてでございますが、児童扶養手当の支給につきましては8月1日現在で児童扶養手当を申請した世帯は450世帯であり、そのうち障害年金が支給されている世帯は4世帯であります。

次に、2点目、生理の貧困が表面化した今、女性に対する支援について市としての取組はとのお尋ねについてでございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響から経済的な理由で生理用品の入手が困難な状況となっている、いわゆる生理の貧困にある女性や、社会とのつながりが薄くなり不安を抱える女性が増え、社会問題となっております。本市では、本年8月30日から県が実施する女性のつながりサポート事業に協力し、希望者に生理用品の配布を開始いたしました。また、そうした不安を抱える女性の不安や問題解決のため、福祉課総合相談窓口で相談を実施しております。支援が必要にもかかわらず、公的支援につなげることができない女性、相談者の背景や事情に応じて支援につなげることにより、経済的困窮や孤独、孤立で不安を抱えている女性の社会とのつながりを回復することができるよう事業を進めてまいります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おはようございます。それでは、稲葉議員の1項目め、令和2年度のコロナウイルス対策の実績についての5点目、休校中の昼食代補助について、準要保護児童生徒援助費補助金の対応状況はとのお尋ねについてでございますが、学校臨時休業に伴う昼食費補助金につきましては、令和2年3月3日からの学校の臨時休業により給食の提供ができなかった期間において、小学生は1食当たり282円、中学生は1食当たり339円で計算した学校給食費相当額を準要保護者に支給するもので、児童生徒676人分、総額465万6,774円を補助しております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） それでは、再質問させていただきます。ありがとうございます。

令和2年度の新型コロナウイルス対策の実績というような形ですけれども、今、令和3年度も半年過ぎようとしています。この中でも、コロナについては終息したかなと思ってはまた再感染というような形で繰り返す中で、本当にお仕事していても、また私たちみたいな市民であっても何かもう諦めなければならないのかというようなこと、そんな感じさえもしなければなりません。それで、実際この一般質問の内容についても考えているうちに全部が全部コロナ関係になってしまったら、結果的にそういうことになったわけですけれども、本当に私たちの周りでどうなっているのかというようなことについて分からない部分、それから知られていない部分について私も質問したいと思いました。この中で、1番の1、2番については、国でやっている制度については本当に、私たちの手の届かないところというのは変だけれども……もちろんそんなに……どこで、どんな形で皆さん受けているのかというようなことについて知る必要も私たちはないと思いますが、しかし周りで本当に大丈夫なのかなという心配があるわけです。そういう意味で持続化給付金とか家賃支援について皆さん受けているのだろうかというようなことを心配して、でも実際自業家に言わせると実際は手続がだんだん難しくなっていると、もう面倒だからやめたというふうな声も聞こえるわけです。そんな関係もありまして、本当に聞きたいなということでしたが、国の制度ということで細かいことについては聞くことはできませんが、それぞれの助成金、支援金についてもずっと延期されてきているというふうにとっております。そういう意味で、制度を有効に活用しながら持続化してほしいなというふうに思っています。

また、3番の個人向けの緊急小口資金、総合支援資金についても何度か繰り返され、そしてどうしても返済できない場合については猶予もあり得るとというような制度もこっちの中にもありました。それでも、もう本当にこれでもう最後なのかなというくらい、仕事を探しても見つからない、本当に生活できないということについては、今……7月からでしょうか。生活困窮者自立支援の申込みが延長なっていると、11月となっていたと思いますが、その貸付けを、今までの貸付け利用できなかった人たちとか、それから利用してもう再度借りられないとかいうような人について、貸付けの申込みのできる制度ということですが、それでも最後に就職活動するか、あとは生活保護を受けるかというような状況の中で、皆さんがそういう窮地に立たされた状況になっている、それまでの支援金と言っていいと思いますが、村上市ではそこら辺についてはどんななっていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 今ほどご質問いただきました生活困窮者自立支援金ということで、貸付けがもう受けられなくなった方を対象に支援金のほうを支給できる制度がございます。7月から始まりまして、11月末までの申請受付となっております。この間2件ほど申請がございました。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君）　そういうのを継続されてやっていく、本当に最後のとりでというような状況になると思いますので、本当に皆さんが気楽に受けられる制度であってほしいというふうに思います。周知徹底等については、どんなふうになっていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君）　福祉課長。

○福祉課長（木村静子君）　すみません。ちょっと聞き取れなかったのですけれども。

○議長（三田敏秋君）　どうぞ。

○9番（稲葉久美子君）　すみません。7月から11月までこの制度ができましたよというような形のお知らせはどんなふうになっていますか。

○議長（三田敏秋君）　福祉課長。

○福祉課長（木村静子君）　大変失礼しました。市のホームページのほうに掲載されてございますし、最初に7月のときには市報にも掲載してございます。

○議長（三田敏秋君）　稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君）　ありがとうございます。

それでは、4番目の学生、子どもたちへの支援について伺いたいと思います。何回か繰り返し食料支援が行われてきました。学校がある市であれば、それこそもっともっと地元の人たちに支援しなければならないという姿もあると思うのですが、村上市の場合だと村上市にある学校の市外から来ていらっしゃる方の支援と、それから村上市から市外に出ていかれる方の支援について行われてきたわけですが、市外へ出ていかれている方についての声はなかなか聞くことができなかつたのですが、先ほど市長から伺いました。私は、市内に市外から来ていらっしゃる子どもたちの声を、私たちの孫を通じて声が入ってきます。本当にうれしい、まずいつでも自分のお金で買いに行くとすると毎日食パンなのだよというようなことを伺うわけです。お米もらってあげる、ああ、米が入っていてよかったという声とか、お魚が入っているとかいうようなことで一つ一つまず喜んで受け取っているということを聞いております。特に本当に手軽で時間もかけないで、お金もかけないで食べるものということになると、安くってというような形になるとパンの食事になるのかな、それだけで終わっているのかなんていうふうに心配する状況です。そういう意味でも定期的に学生支援が、食料支援ができたらというふうに考えるわけです。全国的にフードバンクや、それから地域の学生、食料支援をやる組織から皆さんに届けているという話を最近聞くことが多くなりました。その中で、地元の人たちであれば、野菜から果物から生ものから支給されることもあるというふうに聞いていますけれども、そういう状況がまだまだ終わらないのではないかと、皆さんの必要としている要求がまだまだ終わらないのではないかとというふうに思います。そんなことでこれからそういう予定があるのかどうかについて伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君）　総務課長。

○総務課長（東海林 豊君）　今具体的なということではないですけれども、当然必要な支援につい

てはこれまでも行ってきておりますし、状況状況を見ながら、学生だけではなくて必要な支援は行っていくということでございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） これは全国的な話ではあるのですが、学校関係の人たちのアンケートで、この春に大学生になっている19歳の生徒を対象にした全国版のアンケートなのですが、食料支援は切実な要求だと思ってしまうようなことをもちろん挙げております。そして、アルバイトをやりたいと思って学校に入ったのだけれども、アルバイトもまともにないという状況が続いているわけです。アルバイトの働いたお金というのは生活費と授業料のためにという学生が男子では33%もあり、女子では35%という多さの状況です。その中で、それでも何とか頑張って……オンライン授業が多い中でもとにかく知識を身につけようというふうな意欲で学校に入っていくのではないかと思います。そういう意味で、これからこれからの子どもたちのことを考え、体のことを考えてできるだけ定期的に支援を行えるのであれば、それはいいのではないかなというふうに考えるところです。

次の5番の休校中の昼食代補助については、学校給食、本当にあのときは子どもたちは学校休みで、お昼食べるのもままならないというような状況で学校給食費はどうなっているのだかということでもすごく気になったときでもありました。また、その対応についても全国的にもやられたということなのですが、学校が休みになったときに親がいない家庭がどういうふうになるのかというのがすごく心配です。海外ですけれども、ロックダウンした都市というの中にはあるのです。そのような人たちがどんなふうに行っているのかということでも記事が出てたのですけれども、とにかく学校も休み、仕事も休み、休業補償があれば親も安心していただけるということを言っております。それから、学校の学業のものについては学校からそれなりの宿題がメールで送られてきて、そして先生とクラスメートとオンラインでつながれている。それで、楽しく話をしながら、時には勉強しようよ、でも宿題はしてもなくてもいいのだよというようなことを先生が言って、一番大事なものは皆さんの気持ち、子どもたちの落ち込むのが一番心配だというふうに先生たちは言っておりました。そんなことはないでしょうと言うのだけれども、やっぱり期間が長くなればなるほどそういうのは心配だということだと思います。そういう意味で本当にお母さん、お父さんも仕事が休みになって、補償があれば本当にこういう給食費と言わないまでも心配することなく皆さんで過ごせるという、それができるということなのだというふうに思いました。それでも、一応は出させていただきましたので、ありがとうございます。

あと、6番の保育園、学童保育所の職員としての手当ですが、一時期そういうのがあるのかなというふうに思っていたので、一応質問いたしました。しかし、手当としては出ていないということですが、保育園の中で、また学校の中で感染予防で気を使って、感染しないかということで、気をつけて掃除や消毒、時間、今まではなかった仕事までやっているわけですので、本当に時間もかけて疲れた仕事をやっているのではないかというふうに思っています。そんなことで、そういう

意味での本当にご苦労さまですねというような気持ちが手当みたいな形で表れたらいいのではないかというふうに思いました。

あと、国保の傷病手当については国制度ですので、県も市もやっていないということですが、個人事業主についてはないわけですが、従業員の場合は対象になっているわけですね。そういう意味で、今後も周知徹底して継続をしていただきたいというふうに思います。

あと、2番の新型コロナウイルス感染症5波の対応についてです。デルタ株に変わったという時点で、誰でもがPCR検査が受けられる体制が必要だというふうに考えるのは前にも私は伺いましたけれども、それなりに一生懸命に予防、検査をする範囲というのは広がってきているというふうに思います。ただ、夏休みから特に気づいたのは、高校生でも高校3年生、それから専門学校へ行っている方たちとかいうことになると、今後の進学や就職のことで県外へ出る率があるわけです。夏休みでもオープンスクールに出かけるということで出ていきました。それと、やはり試験が9月になると始まるとかいうような状況で、なかなかワクチンの予防注射を打つということが予定組めない状況になっているという状況なのです。これならいいかなと思って申し込むと、もう予約満杯というようなことが繰り返されているということで、若い世代での希望がまだまだ浸透していないというのはそこら辺も大きな理由になるのではないかというふうに思います。そして、高校生であれば学校の中で出張してもらえないかというようなことを、子どもたちの声がありました。学校、授業ある日であって時間が決められれば自分たちも受けられるしというようなことでありまして、本当に土曜日、日曜日出かけていかなければならないという、予定どこでも満杯という状況の中で、そういう取組も考えてもらえたらというふうなこともありましたし、またもう一つはそれこそ市外へ出ていく場合、県外へ出ていく場合にどうしても検査をやりたいということで抗原検査、それからPCR検査というふうに受けているわけです。それもお医者さんに行ってやるという体制を取れませんので、自分で現金で買ってやっているという状況です。それも、どこで買えばいいのということについても一般的には知られておりません。ただ、やはりネットで調べたり、それから知っているところで問い合わせるしかないのだろうなというふうに思いますが、そこら辺について学校の子どもたち、独自に検査している、それから学校の中でワクチン、予防注射してもらえないだろうかというようなことについてはどんなふうに考えていらっしゃいますでしょうか。お願いします。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 学校の中でのワクチン接種ということにつきましては、国のほうからも集団で学校の中でやることについての注意事項等の通知されておりますので、そういった配慮もしながら、市としては集団接種と個別接種とそれぞれの方が選びやすい形で接種をしていただくようやっていますのでございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） すみません。ちょっと聞き取れなかったのですが、今出張でワクチ

ン注射と、予防注射やるという予定は全然ないですよ。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 今のところは、学校へ出向いて接種するという予定は現在のところはございません。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 子どもたちからそういう要望がありましたので、一応は伝えておきたいというふうに思います。皆さんが早くワクチン……予防できて、本当にどこにも、出かけるというような状況ではないと思います。アメリカで野球の試合見ると、応援団も選手ももちろんマスクしていないのを見ていて大丈夫なのかななんて思うわけですから、本当にマスクしないで画像に映っているのを見ると、そんなになってはならないのだなというふうに考えるくらいですので、本当にみんな心配しながら出かけていっているというような状況だと思います。抗原検査であれ、それからPCR検査であれ、本当に自分が都会へ行ってきて大丈夫なのかな、そして検査してみても陽性ではないよと言われて初めて安心していいところがあるわけですから、精神的な不安を取り除くという視点でも必要ではないかなというふうに思います。また……

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） PCR検査、抗原検査含めてでありますけれども、これまでも1年半の闘いの中でPCR検査が有効なものとして外に出ていくことが可能なのではないかという議論については、うちのほうのワクチン接種チーム、またプロジェクトチームの中でずっと継続して実は議論している内容であります。そうした中で、それを不特定多数の例えば移動に活用してもらうためのPCR検査を実施していきましょうというところにまで至らなかったという事実が実はあります。何でかというとPCR検査で陰性であっても、そのときは陰性なのですが、移動した後に翌日陽性になる可能性もあるわけでありまして、ですから、そこところが相手方がどのようにそれを認識されているのか、確かにそれを要請している機関も実はあるものですから、そこを真剣に考えさせていただいております。まだ実現に至っていないということ、これがまず1つでありますし、先ほど議員ご指摘のありましたこれから受験、また就活もそうなのですが、いろいろな形で行かざるを得ないという方がいらっしゃいますので、今その部分の各受験生世代、ここにはワクチン接種を優先して実施できないかということで、今回妊産婦に対する優先接種というスキームでの分野を設けましたけれども、それと同様な手法での受験生向けのそういうものができないかということを実は今検証しております、これ早晩またご案内できるのではないかなというふうに思っております。そういった様々な場面を想定しながら、現在担当部署でしっかりとその辺の制度設計をしておりますので、そこところは私どももしっかりやっておりますので、稲葉議員のほうからも子どもたちにお知らせをしていただければなというふうに思っております。

また、学校現場での集団接種、これはなかなか難しいです。同調圧力になり得る可能性がある

いう、そういう機会になってしまうものですから、非常にここはデリケートであります。あくまでも接種は希望制であります。その中で希望しなかったがゆえに、いわれのない誹謗中傷を受けるおそれもありますので、その両方をどのようにコントロールしていけばいいのかということをごん議論した上で、現段階では学校施設における集団接種は実施をしないという方針で今進んでいるということでございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 県外、またいだ人が心配だからということでPCR検査を買いたいと思って調べたところ、福岡から取り寄せることになったのだそうです。値段も1,000円から1万5,000円くらいまであった。値段を決めるのも大変な、自分の気持ちの上でこのくらいなら大丈夫なのではないか、まともな検査してもらえるのではないかと金額を決めるのも厳しかった。ただ、新潟でやっているような3,000円台くらいであれば大丈夫かなと思ってそのくらいを頼んだというふうなことで、福岡から行ったり来たりしていると。しかも、今空輸は駄目だと、飛行機での運輸は駄目だということで、どうしても聞いたら飛行機は休みがあるから、飛ばない場合もあるから、必ず輸送について絶対大丈夫ということは言えないというような状況で、空輸は駄目だということなのだそうです。だから、車で運ぶというような形になっているのだと思いますが、そういう思いまでして、でもやはり自分で行ってきたけれども、検査の結果大丈夫だったと言われる、その安心感というのがすごくやっぱり大事なのかな、そういうふうなのを皆さん求めているのだというふうに思います。〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕それが非常に簡単にできたらと思いますので、検査も含めて進めさせていただきたいというふうに思います。

次に、障がい者や子ども・女性に対する支援についてです。児童扶養手当の併給の問題については、今年から始まったということで、年金制度、障害年金というのも年金制度の一つなのです。その中に今までは児童扶養手当が出ても、年金を受けているから駄目だと言われてきたのを児童扶養手当がもし年金よりも多かった場合、その差について支給されるというような制度というふうに理解いたしました。本当に障がい者で年金にさえもそういうのかなというふうに思ひまして、児童扶養手当というと子どもたちのために出す手当ですので、親の障害年金とは切り離して考えてほしいなというふうなのが私が考えることです。しかし、そういう制度で一歩前進ということではあるのですけれども、やはり子どもたちの扶養手当であるということを前提にして、別々にしてほしいなというようなことを、やはり制度を変えてほしいというのか、障害年金そのものはそれでいいのですけれども、児童扶養手当とは切り離してほしいというようなことは、これは国に要望していかなければならないのではないかと思います。福祉課長はどう思いますか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 児童扶養手当、こども課のほうで担当しておりますけれども、障害年金受給の方、それから児童扶養手当受給されている方、先ほど市長の答弁にもございましたように、

申請が450人のうち4世帯ほど該当があるわけでしたがけれども、その4世帯には児童扶養手当のほうは支給されております。おっしゃるように児童扶養手当も、障害年金もどちらも大切なものでありますけれども、もともと国の制度ということでございますので、その辺のところを状況を見ながら必要な検討をしてみたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 子ども手当ということになると、私たち大きい子どもになればなったでそれなりに感じて、親の苦労も考えてというような形で家庭生活を過ごすのだらうなというふうに思うのですが、小学1年生の女の子なのですけれども、大きくなったらというようなタイトルで新聞、作文が載っていたのです。それを読んでいて、内容は私は優しいお母さんになりたいです。どうしてかという子どもに美味しい御飯を作ったり、お仕事が休みのとき家族で遊んだりしたいからです。私のお母さんは、いつも一生懸命でお料理も上手です。あまり遊べないけれども、一緒にお菓子づくりをしてみたいです。お母さんのような優しいお母さんになりたいですというような、こういう作文が載っておりました。それ見て、全部平仮名で書いてありますので、入学して間もないとき書いた作文かなというふうに思ったのですが、本当にお母さん、特にお母さんと一緒に過ごせる時間があるということ、本当に大事な時間だというふうに思います。そういう意味で、特に今は障がい者の話なのですけれども、この方は障がい者ではないですね。お母さんはね。この人は普通のお母さんなのですけれども、とにかく一日中一生懸命働いていて、朝早く、夜遅くまでというか、そういう仕事をしていて、自分たちとなかなか向き合って遊べる時間がない。そして、土日についても休みが一緒ではないというような状況の中でこういう作文が出来上がっているのですけれども、障がい者のお母さんであつたりなんかした場合についてはなかなかそれもできないような状況になってくるわけです。だから、〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕本当に子どもたちの時代でそういう安心して生活できるような体制、それが障害年金であれ、子ども手当であれ、そういうのがしっかりと手当支払われていったらいいのではないかというふうに思いました。障害年金であればそんなに額も多くないのではないかと、特に若いわけですから、そんなこともあって高額ではないだろうし、児童扶養手当も手当ですので、それなりの金額となります。また、本当に制度そのものを変えていかなければならないのだというふうに思うわけです。子どもたちの貧困の連鎖を食い止めるためにも年金制度の改善は求めていきたいというふうに思います。

そしてまた、今コロナ禍の中でデルタ株が流行している。すごい勢いでいくと、たまたま今村上にちょっと少なくなっているという状況にはありますけれども、全国的に見たら本当にまだまだ流行しているという状況の中で、いつそういう状況になるか分からないということもありますので、注視していくことも大事なのではないかと思いますし、ただ今の状況考えると本当にいろんな制度そのものが今のデルタ株に合っているのかな。本当にもっともっとスピーディーにやらなければならない部分あるのではないかなというふうに感じたところです。

最後に、生理の貧困の問題について伺いたいと思います。昨日付の市内の新聞で、一人で悩まないでという記事が福祉課から出ていたのですけれども、朝来てちょっと伺ったのですけれども、まだ出ていない状況でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 生理の貧困ということで、生理用品を配布するという事業、それから同時に女性の方の相談を受け止めるという事業につきましては既に8月30日から実施しております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 生理の貧困が言われてちょっと時間たっているのですが、子どもたちの話を聞きますと本当に、今そんなこと分かったのというふうに子どもの口から返ってきました。それは、自分たちではそれなりに考えていろんなことをやっているのだそうです。そして、忘れてきたといったら保健室へ行って保健室の先生からもらってきいたと。そして、村上では本当にもらうこともできたのです。ところが、いざこの問題が浮上ってきて、聞くところによると次の人のためにも必ず返してねというようなことが出ている行政区もあったということで、本当にいろんな扱いがあったのだなというふうにも考えます。また、保健室へもらいに行かなければならないということについても抵抗のある生徒もちろんいるわけです。まず、保健室へ堂々と行ける人、それから人のためにも私が行ってきてやるよということでもらいに行っている状況もちろんあるというふうに聞きました。しかし、やはり保健室へ出入りしたら何しに行ってきたのというふうに言われるという状況もあって、なかなか保健室に行かれない、そんな恥ずかしいことできないよという生徒もいるということで、なかなか大っぴらに生理用品を下さいというふうには行けないのだなという状況だということを知りました。村上市の中では、それでも返済しなくてまた、提供しているという状況を聞きましたので、それを皆さんにどういうふうに理解してもらって、それは理解してもらうのは女子生徒だけでは〔質問時間終了のブザーあり〕ないわけですね。本当に、男子生徒も含めて、それからまた社会全体でも理解を深めていかないことにはその問題は解決しないのではないかとこのように思います。子どもたちの心身の成長のためにもしっかりとこの問題について取り扱っていただきたいというふうに思います。

すみません。時間遅れました。質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで稲葉久美子さんの一般質問を終わります。

午前11時5分まで休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、2番、菅井晋一君の一般質問を許します。

2番、菅井晋一君。（拍手）

〔2番 菅井晋一君登壇〕

○2番（菅井晋一君） おはようございます。鷺ヶ巣会の菅井晋一です。通告によりまして一般質問をいたします。

質問事項、地球温暖化対策と地域森林資源の有効活用について。村上市は、この地域のかげがえのない豊かな自然を次世代に引き継ぎ、持続可能なまちづくりを実現するため、令和3年6月4日にゼロカーボンシティに取り組むことを表明いたしました。国は、2050年のカーボンニュートラルに向けたグリーン成長戦略を掲げ、積極的な温暖化対策を取ることで、経済成長と脱炭素社会実現を両立させるとしています。そして、村上市においても地球温暖化対策は地域の森林資源を有効活用する仕組みを構築するとともに、地域経済の成長戦略でもあります。

そこで、次の3点について市長の所見を伺います。①、ゼロカーボンシティ表明において、今後の主な取組内容として掲げられた3項目について、その進捗状況と今後の具体的な取組について伺います。また、それ以外の新たな取組について伺います。

②、林業の成長産業化には林業者・森林組合から製材業、木材販売業、建築業と川上から川下まで木材に関わる全ての業者・組織が一体となったサプライチェーンの構築が必要な時代と認識していますが、この課題に対し市が先導して取り組むことはできないか伺います。

③、森林大学校誘致について、県下随一の豊かな森林資源を生かし、森林経営をマネジメントできる専門人材の育成と若者定着を目指した新たな高等教育機関、森林大学校を村上市に誘致することについて、市長の所見を伺います。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、菅井議員のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に、1項目め、地球温暖化対策と地域森林資源の有効活用についての1点目、ゼロカーボンシティ表明において今後の主な取組内容として掲げられた3項目について、その進捗状況と今後の具体的な取組は、またそれ以外の新たな取組はとのお尋ねについてでございますが、本市が取組として掲げた3項目のうち、1項目めは森林資源を利用したカーボンオフセットの導入についてであります。本市について、カーボンオフセット制度の取組を進めていく上で林業経営体の協力が必要であることから、去る7月29日、森林組合等の林業経営体と制度の内容や県内での取組事例を交えながら意見交換を実施したところであります。続いて、8月6日にはいわふね森林組合と村上市森林組合の代表理事組合長と共に南魚沼市で先進地視察をさせていただきました。現在は、令和4年度の県制度でのプロジェクト登録に向け準備を進めており、登録する森林経営活動等について検討

いたしているところであります。

次に、2項目めは民間発電事業者と連携した公共施設等での再生可能エネルギーの利用促進であります。市内で小規模木質バイオマス発電事業を行っている民間事業者と災害時における木質バイオマス発電設備による電力供給に関する協定を7月15日に締結いたしました。本協定は、災害時に停電が発生した際に当該民間事業者が神林支所敷地内に設置を計画している発電設備から指定避難所である神林農村環境改善センターへ無償で電力を供給していただくもので、令和4年3月から稼働を開始する予定であります。

次に、3項目めはバイオマス資源を原料としたごみ袋の導入であります。非食用米を原料としたバイオマスプラスチック製のごみ袋について、本年12月より導入する予定で準備を進めております。当面は環境保全活動を行う団体や小・中学校などに配布し、環境問題への関心を高めることにつなげてまいりたいと考えているところであります。

また、それ以外の新たな取組についてであります。現在国では脱炭素社会の実現に向け多様な施策が検討されているところであります。本市におきましても市民や事業者の皆様に対し地球温暖化防止の啓発を進め、意識の高揚を図るとともに、国、県の動向に注視しながらゼロカーボンシティの実現に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、2点目、川上から川下まで木材に関わる全ての業者、組織が一体となったサプライチェーンの構築が必要な時代と認識していますが、この課題に対し市が先導して取り組むことはできないかとお尋ねについてでございますが、村上市産材の供給量の増加を図り、森林の循環利用を進めていくためには、山にある立ち木から丸太製材、そして需要までの情報を共有した上で必要なときに必要な木材を確保できる仕組みづくりが必要となります。そのためには、川上から川下までのサプライチェーンを構築することが最も重要であると認識をいたしており、川上から川下までの各事業者が互いに情報を共有し、連携できるかが肝要であると考えております。このため、本市では昨年度策定した村上市森づくり基本計画に基づき、ICT技術を活用したスマート林業の推進に積極的に取り組んでいるところであります。まずは必要としている山側の情報収集を効率的に行うため、令和2年度から県及び18市町村で構成される新潟県スマート林業協議会を設立し、山北地域から順次航空レーザー計測及び森林資源解析を実施し、森林情報の整備を進めております。加えて、県では本年度からこの整備された森林情報に基づいて、森林所有者や森林組合などの林業事業者が精度の高い伐採計画の策定などに活用する森林クラウドシステムの構築を進めております。また、市内の林業関係者においては、昨年度より川上の素材生産者や川中の製材業者、川下の工務店の各事業所における若手が中心となり意見交換の場を設定し、異業種の関係構築に向けた取組をスタートさせました。こうした取組が地域の林業を盛り上げ、地域の活性化に貢献するものと大いに期待をいたしているところであります。今後は、川上から川下までの各事業関係者が整備された森林情報を共有できる仕組みづくりや、次世代を担う若手による新たな取組への支援、あわせて林業・木材産

業関係者による協議会の設置など、市内における最適なサプライチェーン構築の実現に向けた取組を進めていくことといたしております。

次に、3点目、新たな高等教育機関、森林大学校を村上市に誘致することについて所見はとのお尋ねについてでございますが、森林大学校につきましては林業の近代化、専門的知識及び技術の習得、地域林業の指導に加え、即戦力として活躍できる技術者の育成が図られる教育機関であると認識をいたしております。今後我が国が進めるカーボンニュートラルの実現やグリーン成長産業を確かなものとしていく上において、本市にその実現を担う高等教育機関があるということは非常に重要であると考えています。そうしたことから本市ではこれまでも森林、林産業に特化した高等教育機関を実現させるため、不断の取組を進めてきたところであります。そうした中、地元関係団体では新たな高等教育機関を誘致することを目的とする協議会の設立準備会が発足したとお聞きをいたしております。地元での機運が盛り上がることは、とても大切なことであると思っております。そうした地元での議論が進められていくとともに、多様なフィールドで森林大学校といった高等教育機関が本市にとって非常に有益なものであるといった意識が市内全域で広がり、真に必要なものであると認識されていくことが何よりも重要であると考えているところであります。こうした取組は、本市の目指す林業の成長産業化を現実のものとしていく上において最も重要なことと考えているところでありますので、森林、林産業を分野とする高等教育機関を本市に実現させるための取組につきましては、引き続き進めてまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） ありがとうございます。それでは、早速ですが、まず森林資源を利用したカーボンオフセット導入検討についてお伺いします。

森林組合等との意見交換会、それから南魚沼市での視察があったというふうにご答弁にありましたけれども、それこそ森林組合の皆さんとかはどのような感触といいますか反応、それから視察の成果とかその辺のことをお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） 市と林業関係者のほうと7月29日、そして8月6日の日には南魚沼市のほうで先進地のほうへ行きまして視察を行っております。まず、市だけでカーボンオフセット事業を行っていくのか、それとも市内の林業関係者と一緒になってやっていくのかということをもまず今年度のうちに決定したいと思ひまして、まず7月29日の日には林業関係者を集めまして説明会を行いました。そして、その中でなかなか制度自体難しいところもありまして、林業関係者のほうから参加したいというようなお話はまだ慎重なところもありまして聞けなかったのですが、8月6日の日に南魚沼市さんのほうにお伺いしてカーボンオフセット事業の内容につきましてご説明をいただきまして、なかなかクレジット販売について当初は事業の認識が足りないところもありまし

て、クレジット販売に対しては難しいというふうな、取組をしてもなかなか買っただけないというようなお話がありましたけれども、最近になりましてようやくこの事業の内容について把握されるようになってから、また県のほうでコーディネーターというものの制度を行っておりまして、そちらのコーディネーターのおかげで企業側からの購入についてもお話が来るといようなことを聞いておりました。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 最初から森林組合の方々とか理解していただくまでなかなか大変だと思いますけれども、特に新たに間伐をするわけでもないですし、コストとかりスクはないと思いますので、皆さんによく知っていただいて前向きに進めていただきたいなというふうに思います。それで、県の制度に恐らく加わるような方向を考えているかなというふうに思われますけれども、県は10年前からスタートしておりますし、トキの森クレジットとか、佐渡市はそういうふうなことでたしか6つの自治体が動いているというふうに思いますけれども、結局クレジットを買ってくれる企業を引きつける仕掛けが必要で、入札と同じ競争ですから、いかに魅力をアピールする手法を取れるかにかかっていると思います。特にネーミングとかそういったもの、特に準備はまだ市ではされていませんか。そこまでまだいっていないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） 各自治体のほうでプロジェクトという形で、今議員がおっしゃるように名称のほうを定めて計画を行っているところですが、市においてはまだネーミングのほうは決まっておられません。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 例えば県内では、佐渡のトキの森クレジット、阿賀悠久の森クレジット、雪の郷竜神の森クレジットというような、これは津南町ですか、それぞれ趣向を凝らしておりますけれども、例えば今まで朝日村では朝日スーパーラインふるさとの森4,025ヘクタールが平成6年に林野庁から全国の水源の森百選に選定されています。平成7年には石黒沢の200ヘクタールが郷土の森ということで関東森林管理局から認定を受け、そこのところに、今市民の皆様も親しみがあると思いますけれども、海は森の恋人、さけの森林づくり、この活動地域がそこにあります。平成11年から緑の少年団を中心に営林署、林業関係者はじめ漁業組合など、山から海まで幅広く、そして20年以上にわたって継続的に活動しています。これらは、ブナの原生林、価値ある森林資源を大切に守り、そして育てていこうという地域の願いを大きくアピールできるセールスポイントになると思います。また、地域には日本の滝百選の鈴ヶ滝、鳴海金山、吉祥清水など大自然の恵み、ぜひともこれらの魅力を生かしてクレジットの価値を高めて売り出していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） ネーミングのほうなどにつきましては、これから検討させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） よろしくひとつお願いします。カーボンオフセットで生じた財源の用途について、ちょっと先走った話ばかりで申し訳ないのですが、その財源は森林へ還元させ、さらに植栽、保育、間伐など森林の手入れが継続的に行われる、こういうシステムを構築し、持続可能な森林経営と地球温暖化防止対策を進めていくものというふうに思いますけれども、9月2日の新潟日報の記事で、魚沼市の里山整備の補助制度が載っていたのですけれども、こんな使い方も有効だと思ったのですが、それは人里近くの荒れた森林の手入れを促そうと事業者や団体が行う下刈りを含む伐採費や、切り出した材木の有効活用を促すための搬出などの集材費用、伐採費用とか集材の費用を補助するという制度なのですけれども、2016年から始まって、特に熊の目撃があるような地域は利用しているというようなことなのですけれども、クレジットの用途としてこういうのも非常に有効かなというふうに思いました。近年この地域でも国土強靱化、防災・減災の事業で河川敷の整備、大規模な樹木の伐採が行われました。しかし、河川敷の中にある共有地か民地になるのかな、手つかずで残っているところが少しあります。高根川の中原地内とか、三面川、岩沢橋下の左岸側、県が手を出さないところ、そういうところが熊がこれから隠れ場所になるのかなというふうに思うのですけれども、ちょっと話それますけれども、何とか解決できないのかなというふうに思いました。今年は山の木の実が特に不作だというふうに聞いていますが、これら熊の被害が憂慮されます。クレジットはまだありませんので、県が駄目なら市で対応できないか。話はちょっとそれましたけれども、河川敷の伐採がされていない地域の対策はできないかお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 議員おっしゃるとおり、国土強靱化の防災・減災対策の緊急対策ということで、ここ3年間の間に二級河川の支障木等については県のほうで伐採してきましたが、残っている部分でやっぱり民地だということで、とにかく治水の対策として急ぐということで、地元との協議も進めながらやってきているのですけれども、そこがまとまった時点で、ただやる、やらないも含めて協議したいということなのですけれども、基本的には民地であるということで、所有権も含めて民地の中にあるから、すぐにはという形ではいけないけれども、その辺は協議の上で治水対策も含めて県のほうでは進めていきたいということで聞いております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） ありがとうございます。ぜひ伐採に向けて進めていただきたいなというふうに思います。これからカーボンオフセット、環境価値のクレジット化には森林経営計画の取りまとめとか、プロジェクトの計画書、登録申請書の作成とか、新たな事務が生じてきます。でも、現在行っている間伐がコスト、リスクもなく、環境課長、クレジット化できるものでありますし、その

クレジット購入企業と新たなネットワークが生まれるというようなことも考えられます。そういうことから人的交流とか特産品の販路拡大にもつながっていると、そういう例も多くあるというふうに聞いております。そういう意味でただ単にお金の問題ではなくて、大きな企業との取引から様々なメリットが生まれてくると思いますので、県の制度に乗るのは一番簡単、事務的には楽かなというふうには思いますけれども、市独自で独自性を発揮してJクレジットに登録することも選択肢としてご検討いただきたいというふうに思います。それをする事でクレジットの価値が高まって、高い値段で売れるかもしれませんし、大いに考えていただきたいと思います。どうか農林水産課長さん、課の重点施策としてスピード感を持って進めていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

次に、民間発電事業者と連携した公共施設などでの再生可能エネルギーの利用促進についてお伺いします。株式会社ミナミインターナショナルの木質バイオマス発電についてでありますけれども、昨年私ども議員で施設を視察しました。その時の話では、今後49キロワットの低圧バイオマス発電事業を圏域で7か所以上設置したいと、そうすれば採算ベースに乗るかなというお話をしていました。神林支所に設置するのが第2号機だというふうに伺っております。その先順調に進展していくような見通しがあるかどうかお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（瀬賀 豪君） 議員のおっしゃいますとおり、今神林支所の敷地内で建設を計画しているのが2号機ということでお伺いしております。ミナミインターナショナルさんのほうでは、このほかに建設予定地といたしまして神林工業団地内に2区画、そして旧荒川スキー場駐車場も市から購入をいただきまして、そういったところでの建設も今後検討しているところであります。それ以外にも民地とかいろんな部分でご検討が進められているところと聞いてございます。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） まだ2年目ですか、3年目ですかね、順調だというふうなことでしょうかね。バイオマス発電所立ち上げに際しまして、現地社員来ますから、地元、現地社員、村上市の社員、ホームページとか、あれに載っていたのですけれども、立ち上げたときに新規雇用、メンテナンス部門で3名、事務部門で2名、合計5名の新規雇用があったというふうに載っていましたけれども、今後事業の拡大によって雇用の拡大も見込まれますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（瀬賀 豪君） 具体的な雇用の計画まではお聞きしておりませんが、ミナミインターナショナルさんは地域貢献という部分でも非常にご提案をいただいております。今回の避難所施設での電力供給の部分についてもミナミインターナショナルさんのほうからのご提案をいただいたというところもありますし、地元の職員の雇用という部分についても積極的に行っていきたいというふうなお考えはお聞きしております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 間伐材を燃料とするということから、この地域、切り捨て間伐もかなりありますので、それが有効な資源となるということで、これからその調達など、市が積極的に支援していくべきかというふうに思いますが、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（瀬賀 豪君） 基本的には民間の事業者が行う発電事業ということもございますけれども、これまでも森林組合さん、あるいは市内の森林業者の皆さんとのマッチングですとか、そういった部分で市のほうとしてはご協力させていただいているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） ぜひ積極的に市が支援していただきたいなというふうに思います。そのほか公共施設などでの再生可能エネルギーの利用促進についてなのですが、現在村上市でいろいろこれから改修とか更新する設備というか施設、例えば体育館の耐震改修とか、給排水設備の更新、下水処理場の更新とか、様々な事業が予定されていると思いますけれども、そこに再生可能エネルギーをセットにして、太陽光発電とか小型風力発電とかをそこに設置して、電力の地産地消、余ったら蓄電して夜使うとか、地域循環型の再生可能エネルギーの導入を進めていただきたいと。そういうことで、そうすると電気代、施設の維持管理費の低減が図られますし、そういう意味でゼロカーボン公共施設から第一歩を進めてもらいたいということで、今ある施設の屋根とか利用した、そういう更新、改修する際に設置するような方向を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（瀬賀 豪君） 公共施設等への再生利用可能エネルギーの促進につきましては、国のほうでも今脱炭素社会への転換に向けた取組というところで大きな目標を掲げながら取組を進めているところでございますので、答弁にもございましたけれども、国、県の動向を踏まえながらそういった形で進めていける部分は進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 先日閉会中の事務調査で、瀬波温泉にある村上浄化センター工事の進捗状況を見せてもらいました。もちろん再生可能エネルギー、太陽光発電とか、そういう予定はないみたいなのですが、ああいう下水の処理場とかは一番いいのかなというふうに思います。特に電気料が維持管理費の大きな部分を占めているのかなというふうに思うので、そういう意味で一番あそここの場所というのはそういうものがふさわしいような思いがあります。今これからというわけにいかないかもしれませんが、これからはぜひ処理場の改修とか、そういうときにはぜひその辺も考えていただきたいなというふうに思います。

それから、去年の一般質問でも話ししましたが、朝日きれい館の既設の灯油ボイラーから維持管

理費を低減する手法としてバイオマスボイラーの導入についてなのですが、今現在年間1,000万円を超える灯油代をバイオマスボイラー、木質チップに切り替えるとおよそ400万円ぐらいで収まるということでもあります。これには当然イニシャルコスト、大きな初期投資が必要なわけでもありますけれども、この朝日きれい館をはじめ、みどりの里の各施設は災害時の緊急避難施設に指定されておりますし、防災の拠点として防災・減災事業の補助金を活用すれば補助率3分の2です。これを入れれば、燃料費の削減効果で設備費は四、五年でペイできると思います。化石燃料から木質チップに切り替えて二酸化炭素削減、エネルギーの地産地消、循環型社会に大きく寄与し、バイオマスの地産地消で地域経済の活性化も図られます。地球温暖化対策の模範的な事例となると私は思いますけれども、そしてそういうことになれば災害時でも無停電な避難所として、宿泊施設とか様々な収容するスペースを持つみどりの里は交通の要所、防災の拠点となると思います。ぜひとも取り組んでもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（永田 満君） きれい館につきましては、建設から22年、23年経過しておりますので、今後老朽化に伴ってボイラーの入替え等が必要になるというふうに思いますので、その際には再生可能エネルギーについての導入を検討してまいりたいと思います。また、道の駅の防災の関係につきまして、これから基本計画、また計画進めていきますので、その中でまた検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） ありがとうございます。よろしくお願いします。

③のバイオマス資源を原料としたごみ袋については、小・中学校、それから環境団体とかからスタートしたいということでもありますけれども、一般家庭のごみ袋にもこれから進むのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（瀬賀 豪君） 現在のところは、取りあえず試験的な導入というところでその効果とかも検証しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） ぜひ一般のものにも使えるように進めていただきたいなというふうに思います。

次に林業の成長産業化についてでありますけれども、8月の県議会で議論のありました輸入木材の不足で木材価格が高騰しているウッドショックについて新潟日報に掲載されておりました。重川隆廣県議が農林水産省の調査などを基に、木材価格が住宅1棟当たり50万円から100万円値上げしたとの試算を示し、この価格上昇分について森林所有者や伐採業者など、本県が弱いとされる山側に還元されているかとたどりました。その答弁であります。県の林政課長は上昇分の多くは製材工場に行っていると考えると答えた。そして、担い手不足が深刻化する素材生産業者に利益が還元され

ていない現状を改善するため、工務店や製材工場との情報共有を図りたいと説明しました。ウッドショックで外材がストップして、建築資材の不足から国産材がその需要が高まり、価格上昇があっても森林所有者や伐採業者など山側に還元されないという現実です。こういった業界の構造というか、この現実なわけでありますが、先ほど答弁では川上から川下まで情報共有をすとか、協議会を立ち上げるとか、そういったことでこれらを打開していくということでしょうか。その辺業界の現実についてどのように考えておられますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） 議員ご指摘のように、8月27日、新潟日報のほうで県内の木材価格の高騰ということで記事が載っておりました。市内におきましても木材、川上から川下のほうまで県のほうで調査を行った際の資料をちょっと頂いているのですけれども、その中にも同じような内容で記載がありました。今後このウッドショックということもありまして、国内の国産木材の需要も高まっている中でございますので、市としましても川上から川下までサプライチェーンを構築できるように、木材の情報共有を行いながら林業の成長産業化を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 話ちょっとあれですけれども、岩手県の住田町というところに住田住宅産業株式会社というのがあります。先日上村議員の一般質問でも出てきました住田町ですけれども、そのときは町営住宅でしたけれども、人口5,000人の町です。森林林業日本一の町と言っているみたいなのですけれども、その住田住宅産業株式会社は森林組合、製材業協同組合、建築業協同組合、それから農業協同組合、そして町が一緒になって育林から製材、施工、アフターサービスまでラインを一本化した第三セクターの会社を立ち上げたわけです。そして、そのほかプレカットの協同組合もあって、川上から川下まで一貫した流通体制を構築して、資材の調達から加工、建築に至るまで、全ての工程が1つになる独自の林業循環システムで高品質・低価格な仕事を提供しているということで、うまくいっている例のようではありますが、ぜひ参考にして研究していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） そちらのほうの他自治体のほうの事例なども含めまして、検討させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） よろしくお願ひします。何かメインとなる事業体があれば、そこに皆さん集まれるのかなというふうに思うのですけれども、例えばプレカットとか製材工場が中心になるとか、バイオマスの発電所が大きいのがあるとか、それらを核にして林業者、森林組合から建築業までつながるシステム、何かやっぱりメインとなる、核となるものがないとなかなかまとまらないのかな

というふうには思います。先ほど申しましたように、県議会でも議論があった川上まで担い手不足が深刻化する製材、素材生産業者に利益が還元されない、そういう現状はなかなか打ち破ることできないかなというふうに思います。村上市においてもこれを打開するのは、やはり市が先導して動かないとできないのかなというふうに思います。市長は、スケートパークの建設に際しましてCLTや集積材の活用も視野に入れながら、地元産材の有効活用の旗を掲げて、木材生産者や製材業者、組合など関係事業者を集めて、地域を挙げて一致協力して事業を推進したというふうなことがあったというふうに聞いていますが、まさにそういう仕組みをつくる市長の考えのとおりかなというふうに思いますけれども、プレカットのときの成果と今後の見通しはいかなもののでしょうか。すみません。プレカットでない、スケートパークです。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私のほうから一番理念の部分のコンセプトなので、ご答弁さしあげたいというふうに思っておりますけれども、就任直後からやはり村上市の持つ有効な財産、優良な財産、これはやっぱり森林なのだろうというふうに思っております。ですから、公共施設につきましては積極的に〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕市産材の投入を図ってきたということでありまして、その中で、やはり素材を生産して、それを製材をして、加工をして、組み立てるという一連の作業、サプライチェーンがあるわけでありまして、そこが市内の中で還流できれば全く経済力は市だけで動くわけです。こんな理想的なスタイルはありませんので、早くそういうものをつくりたかったということで、これまで数年前からでありますけれども、川上、川中、川下、リンクをした形ですっきりとした強い産業をつくっていきたいというのが基本的な考え方でありまして、昨年ようやく若手の皆さんに集まっていただいて、県からも応援をいただいて、市の職員も入りながら意見交換会のワーキンググループが立ち上がりました。今一生懸命市の、それこそ市産材のネーミングも含めて取組を進めてもらっていますが、そのときに若い世代の皆さんから聞いてちょっと愕然としたのですけれども、昨年その話のときにこういった川上、川中、川下がしっかり一堂に会して議論する場ってこれまでなかったよねと、非常に驚きました。そういう状況をやっぱりしっかりと打破していくということが当然必要です。ですから、それぞれの分野、分野ですっきりとした経済活動を行える、そういう環境づくりが必要です。現在市では、各都市間連携を進めています。そうした中で、なかなか森林資源の乏しいところ、少ないところについてはしっかりとそこをリンクをしていくということもできるでしょうし、比較的そういった都市部の皆さんというのは大きな企業さんいっぱい確保されていらっしゃる。その中で、魅力的なカーボンクレジットをチョイスしていただけるような環境づくり、そのために現在スケートパークでもネーミングライツ的な広告宣伝を含めて、あそこに広告をすることによってカーボンオフセット、カーボンクレジットに近い状態、我々はこの木材の公共施設を応援している企業ですというふうな、そういったプライドにもつながっていくのだろうと思います。早晩広範囲にそういったものを、今準備がようやくできつつあると

思っておりますので、これをしっかりとをつなぎ合わせる形でより積極的に出る、そういうふうなスタイルだというふうに今思っています。それと、出口をしっかりと見て、どの出口のタイミングで何が必要なのかということを考えて、それから前倒しをしてスケジュールを組んでいく、そういった工程も非常に重要だと思いますので、先ほどの投資の部分とその効果の部分しっかりとプライマリーバランス取れるような形に持っていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 動かすのはやっぱり市長だと思いますし、ある程度もうけが見えてくれば一気に動いてくるのかなというふうに思いますので、林業者、森林組合から製材業者、建築業まで、そういうつながるシステム、その合意形成に向けてぜひとも市長の、やはり市長しかありません、強力に推し進めていただきたいなというふうに思います。

それから、3番目の森林大学校誘致についてであります。これまで同僚議員も様々意見上がっていますし、県議会では片野県議も県に村上市にぜひというふうなお話もしております。そういうことで、これは市民の私、先ほど市長は市全体の合意形成が大事だというふうに言っておりますが、そのとおりでありますし、私ども積極的に動きたいなというふうに思います。市長は、8月4日に新潟経済同友会が主催する講演会に招かれて、「森が開く地方の未来」と題してその講師を務められ、大変好評を博したと伺っております。新潟経済界のトップリーダーたちを相手に村上の森林、林業を大いにアピールできたのではないかと拝察されますが、手応えというか、どんな感じでありましたか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） その日、直接初見の皆さんばかりでなくて、これまでも数次にわたって例えば〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕意見交換をさせていただく機会に恵まれた方々も多くいらっしゃいましたので、私が日常的に申し上げている内容、それを少し整理をしてお話をしたということで、非常に理解もしていただいたのではないかなというふうに思っております。先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、そういった取組を一つ一つ積み上げていって企業から選択をもらう、選択しやすい材料を市で用意をしておくという、こういう作業がやはり必要なのだろうというふうに思っております。県内の優良企業の皆さんでありますので、その後私のほうからは積極的に、コロナ禍の中でもありますので、これが終息したタイミングを見計らうことになるろうと思えますけれども、積極的にご挨拶をさせていただきながら、具体のレベルでの事業としての連携ができるような、そういう取組を進めていける、そういう環境があるなということで非常に手応えを感じております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 手応えを感じているというようなことで、市長の人脈の広がりを感じますが、県内最大の森林面積と素材生産量を誇る村上市は林業大学校や林業アカデミーを誘致するにふさわ

しい環境が整っているわけであります。先ほど申し上げましたが、林野庁選定の水源の森百選、関東森林管理局認定の郷土の森、そして森は海の恋人、さけの森林づくりの活動など、県下に誇る森林・林業大国、村上市であります。そして、当地には何といても新潟県森林研究所があります。高橋市長の人脈と政治力をもって森林大学校誘致に自信と誇りを持って取り組んでいただきたいということをお願いして一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで菅井晋一君の一般質問を終わります。

昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

午前11時52分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、17番、木村貞雄君の一般質問を許します。

17番、木村貞雄君。（拍手）

[17番 木村貞雄君登壇]

○17番（木村貞雄君） 市声クラブの木村です。私の一般質問は2項目であります。

1項目め、鮭文化の継承について。①、本市の鮭の強みをさらに強くし、村上市を世界一の鮭のまちにするという目標を掲げ、関連産業を今まで以上に発展させて、鮭文化創造都市のユネスコの認定を受け、本市がさらに経済的恩恵が受けられるようにすべきと考えておりますが、市長の見解を伺います。

②、三面川鮭産漁業協同組合で課題となっている地下水の不足について、組合と連携し支援をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

③、伝統的な鮭漁、居繰網漁の後継者不足が生じておりますが、対策を講じていただきたいかがでしょうか。

④、三面川鮭産漁業協同組合では体験交流を行っております。ふ化場の周辺、右岸の改修工事が計画されているとのことですので、改修に合わせイヨボヤ会館と連携した体験交流の場を計画して、世界一の鮭のまちを全国に発信していただきたいが、市長のお考えをお聞かせください。

⑤、本市では平成10年に鮭サミットを開催しております。現在はコロナ禍で人流も制限され、経済的にも、精神的にも元気がなくなっておりますが、コロナ収束後には村上の鮭文化を世界に発信する鮭サミットを開催してはいかがでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

2項目め、買い物弱者の支援について。①、6月の市報において、介護高齢課から移動販売事業者募集の掲載がありました。どのような方針で買い物弱者について理想的なプランをつくり、支援をしていくのかお聞かせください。

②、買物弱者については移動販売を待っているだけではなく、のりあいタクシー等を利用した買物支援の方法もあります。第2回定例会で、買物弱者も利用できる利便性のある公共交通の質問を行いました。今後どのように進めていくのかお聞かせください。

③、まちづくり協議会等では移動販売についてアンケート調査を実施しております。今後はどのような方法で買物弱者を支援していかれるのかお聞かせください。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、木村議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、鮭文化の継承についての1点目、村上市を世界一の鮭のまちにするという目標を掲げ、鮭文化創造都市のユネスコ認定を受け、本市がさらに経済的恩恵が受けられるようにすべきと考えるがとのお尋ねについてでございますが、村上の人々は鮭を貴び、慈しんで食してきました。村上の鮭料理には1,000年の歴史があり、数多くの鮭料理が郷土料理として受け継がれ、長い年月を経て村上の鮭の歴史が育まれてきたと考えております。昨年12月には、長年にわたり守り継いできた鮭文化が評価され、一般財団法人日本観光協会が表彰する日本観光特産大賞グランプリに輝きました。平成30年度にむらかみ「食のみらい」創造協議会が設立され、食文化の継承や市内における豊富な食材の魅力発信に努め、生産者と実需者、消費者相互の食の大切さの意識の醸成に向け取り組んでいるところであります。鮭をはじめ、この地域の資源を育て、広げることがユネスコ食文化創造都市を目指す上で重要であることから、引き続き地域が一丸となり食に対する思いや気運の醸成を図ってまいりたいと考えているところであります。

次に、2点目、三面川鮭産漁業協同組合で課題となっている地下水不足について、組合と連携し支援をお願いしたいがとのお尋ねについてでございますが、三面川鮭産漁業協同組合が管理し、地下水を利用する施設は羽下ヶ淵地内の第3ふ化場と現在稼働を停止している寺尾地内の第1ふ化場の2施設であります。現在稼働中の第3ふ化場につきましては、大量の地下水を使用し、稚魚や鮭卵の育成を行っており、三面川鮭産漁業協同組合で行った地下水調査の結果では、地下水量が少なく、現施設の井戸ポンプを交換または増設したとしても地下水不足の解消には至らないとの報告がありました。三面川鮭産漁業協同組合は、鮭の人工ふ化といった歴史的に意義のある鮭文化を守り、育み続けており、その果たす役割は本市にとりましても非常に重要で、内水面における大切な機関であります。本市といたしましても、そうした重要な産業に支障が生ずることのないよう、市としての役割を果たしていくことが必要であると考えているところであります。

次に、3点目、伝統的な鮭漁、居繰網漁の後継者不足が生じており、対策を講じていただきたいがとのお尋ねについてでございますが、本市の伝統的な鮭漁である居繰網漁の実践者は高齢化が進

んでおり、後継者の育成が望まれますが、難しい状況が続いております。現在三面川での居繰網漁は、観光客向けに本市の伝統漁法紹介のため特別にお願いをし、9人で漁を実践していただいております。しかし、継続が厳しい状況であることから、居繰網漁後継者育成事業に取り組み、これまで居繰網漁を実践している地域や県立村上桜ヶ丘高等学校の生徒が体験する際に支援を行っておりますが、後継者育成については難しい状況が続いております。後継者育成が進むよう、三面川鮭産漁業協同組合の関係者とも対応を協議しており、引き続き努力をいたしてまいります。

次に、4点目、ふ化場周辺や右岸の改修工事に合わせ、イヨボヤ会館と連携した体験交流の場を計画して世界一の鮭のまちを全国に発信していただきたいが、お考えはとのお尋ねについてでございますが、県が事業主体となる河川及び道路改修計画は三面川右岸の下渡集落入り口付近からJR橋付近までの約1キロメートル区間を築堤、その上部に道路を整備するものであり、事業期間は令和2年度から令和12年度まで計画されております。この改修計画においては、施設の利便性向上と充実を図るため、直売所、トイレなど既存施設の改修のほか、新たに教育施設や見学施設として三面川に設置したウライの水中映像が観賞できる設備について検討されているとお聞きいたしております。今年3月には、三面川鮭産漁業協同組合と施設改修の第1回作業部会を開催しており、内水面漁業関係者と協力しながら、鮭のまちを全国に発信できる施設となるよう支援をいたしてまいります。

次に、5点目、コロナ収束後には村上の鮭文化を世界に発信する鮭サミットを開催してはとのお尋ねについてでございますが、平成10年10月に第1回全国鮭サミットが本市で開催され、鮭と関わりがある13都道府県の水産関係者延べ1,300人以上の方にご参加をいただきました。また、これまでもメディアやネットなどを通じて鮭文化について広く情報を発信しており、国内外を問わず多くの方から関心をお寄せいただいております。今後も鮭のまち村上をPRしていくとともに、アフターコロナも視野に入れながらイベントの開催も含め検討いたしてまいります。

次に、2項目め、買い物弱者の支援についての1点目、移動販売事業者募集の市報掲載があったか、どのような方針でプランをつくり買い物弱者を支援していくのかとのお尋ねについてでございますが、本市においても買い物困難者対策は重要な課題であると認識をいたしており、買い物困難者を支援する方法としては店をつくる、交通手段を提供する、商品を届ける、店舗を届けることなどあります。中でも店舗を届ける方法は移動販売による支援となりますが、移動販売車が自宅付近まで来るため利用しやすく、実際に商品を見て購入することができることから買物の楽しさも感じられ、利用者同士の交流の場にもなります。昨年、令和2年2月に実施をいたしました高齢者生活実態調査において、移動販売が近くに來たら利用しますかとの問いに32%の方が利用したいと回答しております。この調査からも、移動販売は買物支援対策の一つとして有効であると考えており、高齢者等の生きがいつくりや見守りを兼ねた買物支援対策を検討してきたところであります。その取組の一つとして、市内で移動販売事業を行っている事業者を把握し、移動販売を希望している地域や高

齢者等に情報を提供するため募集を行ったところであります。買物支援対策については、自治会や民間企業、各種団体等のご協力が不可欠であると考えており、今後は移動販売に限らず、商品を届ける宅配等による支援や移動手段の提供による支援など、様々な支援方法がある中で地域の現状や住民のニーズに合った支援ができるよう、関係機関と連携して買物困難者対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目、第2回定例会で買物弱者も利用できる利便性のある公共交通の質問を行いました。今後どのように進めていくのかとのお尋ねについてでございますが、利便性のある移動手段の確保につきましては路線バス、タクシーなど既存の公共交通資源の活用とともに、公共交通の運行に対する利用者ニーズを補完するため、目的に応じた各種のりあいタクシーを運行いたしております。しかしながら、公共交通が運行されていない、もしくは利便性の低い地域もあり、市内全域において利便性のある移動手段が確保されているとは言えない状況にあります。こうしたことから、交通資源の乏しい地域において市民の方がスクールバスへ乗車できるようにするスクールバス混乗事業の試験導入を現在検討しているところであります。それぞれの地域特性に合わせた移動手段を確保するため、今後も様々な方法について研究を行ってまいりたいと考えております。

次に、3点目、まちづくり協議会等では移動販売についてアンケート調査を実施しております。今後は、どのような方法で買物弱者を支援していかれるのかお聞かせくださいとのお尋ねについてでございますが、高齢者等の買物困難者についてはそれぞれの地域まちづくり組織において従来から課題として捉え、現状を把握しておりますので、抽出された課題等についてはそれぞれの地域まちづくり組織の取組の中に生かされていくものと考えております。なお、地域まちづくり組織の中には既に各種団体と連携して買物困難者対策に取り組んでいる組織もあることから、引き続き地域まちづくり組織への支援を行うとともに、連携を深めながら市民と行政による協働のまちづくりが推進されるよう努めてまいります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 私今回、昨年度からコロナ禍においてさっぱり元気のないような状況なので、少しは元気の出る質問をしようかなと思って取り上げたわけですがけれども、前回も私創造都市について12月議会でもさせていただきました。本市は本当に城下町で歴史のあるまち、そして産業も併せた鮭の強みを満足せずに、さらに強くしてもらいたいということなのです。前にも同じようなこと言いましたけれども、隣の鶴岡市では位置的に本当に関係あるところでありまして、鶴岡の資料会館にあるわけですがけれども、鶴岡の大庄屋である宇治勘助が庄内藩に上申して、宇治家の記というのが、越後国村上では要するに鮭漁で種川の制を取り、運上金が増加しているので、庄内藩でも種川の制を取り見習ってはどうかというようなことで、庄内藩でも見習いにして、村上のほうに来て習って、そして三面川の種川を範として月光川筋の滝淵川と牛渡川を種川として天然産卵を図っ

た記録があるわけですが、そういった村上藩の進んだやり方を庄内藩が見習ったわけであり、そして、鶴岡では鮭の本家本元よりもそれこそ前のほうに進んで、現在食文化を成功させているわけなのです。ですから、村上市には世界で最初に鮭の自然ふ化増殖に成功した青砥武平治の話や種川の制の話、そして昔から伝えられた50種類以上の鮭料理があるのです。さらに、村上市のうんめもん大使の木村正晃氏は鶴岡食文化の看板であります奥田政行氏とも親交があり、NHKの郷土料理番組に新潟県の代表として活躍しているわけでございます。村上市もやはり鶴岡市のように大きな理想の下、市民が豊かになり、経済が活性化する目標を掲げ、村上市の強みをさらに強くして、関連産業の収益力を高め、それを広げていくという戦略はやはり人口減少対策、過疎対策に極めて有用なのではないでしょうか。市長、その辺はどう捉えていますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） うんめもん大使、木村さん、またと奥田さんと数次にわたって意見交換をさせていただいたことがこれまであるわけでありまして、鶴岡が我が国唯一のユネスコ食文化創造都市に認定をされている、非常に素晴らしいことだなというふうに思っています。奥田さんいわく、鶴岡の場合は在来の野菜だというふうにお聞きをしておりますけれども、ここに来るまでやっぱり20年からの年月がかかったというようなことをおっしゃっていました。幸い村上市の鮭の文化は1,000年の歴史があるわけでありまして、そういったプレミアム感を存分に生かしながらしっかりとやっていく、そういう素地はあるのかなというふうに思っております。そういった意味で、これまでも幾つかの機関を通じてそういう取組を進めておりますので、その中からしっかりと機運が醸成され盛り上がってくる、それが今後の食文化創造都市につながる大きな力になっていくのかなというふうに思っておりますので、これまでの取組をそのまま継続させ、さらにブラッシュアップしながら推し進めていく、この作業に邁進してまいりたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 先ほどの市長答弁では、食の未来創造協議会を設立したとのこと、前回のときにもそういったことを私聞いておるのですけれども、この協議会をつくり、どのような活動に生かしているのか、具体的にお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） 村上食の未来創造協議会では、村上市で生産される豊富な食材の魅力を市内外へ発信しまして、地場産農林水産物の利用促進を図るとともに、生産者と消費者、実需者相互の意識を醸成し、本市の産業、経済、観光、食文化の振興を図ることで、村上市における食を中心とした地域活性化に寄与することを目的に設立した団体です。実際にどのような事業を行っているかということにつきましては、地場産農林水産物の利用促進に関する事と、地場産農林水産物の情報発信に関する事、そして食による地域活性化に関する事の事業を行っております。

- 議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。
- 17番（木村貞雄君） 次に、ふ化場の関係なのですから、先ほど市長のほうからも水の関係言ったのですけれども、農林水産課長はそういったふ化場に関わる地下水の状況とかは把握していますか。
- 議長（三田敏秋君） 農林水産課長。
- 農林水産課長（稲垣秀和君） 鮭産漁協のほうから現在の水不足の状況については聞いております。以前は、下渡橋下流の流れについては右岸側に流れていたようなのですけれども、その際は地下水については問題がなかったのですけれども、近年左岸側のほうに河川の流れが変わったことからポンプの揚水量が悪い、低くなっているというふうに聞いております。
- 議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。
- 17番（木村貞雄君） ふ化場では一番重要なのです、地下水は。昔は自然産卵であったのだけれども、やはり人工ふ化になってきたものですから、地下水が一番やっぱりネックなので、その辺組合とも協力して、ぜひ協力のほうを強くお願いしたいと思います。
- それから、三面川鮭産漁協の関係で組合の、どこの漁協でも組合員の減少があると思うのですけれども、それは農林水産課では山北の大川と三面川と荒川の3河川あるわけですから、そういった内水面のことにに関して将来的な話は進めているのですか。
- 議長（三田敏秋君） 農林水産課長。
- 農林水産課長（稲垣秀和君） 今年度3つの漁協と打合せを行いまして、将来的な内水面漁協の抱えている問題などについて、状況を共有したところでございます。
- 議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。
- 17番（木村貞雄君） 鮭文化を継続するには、やはり組合員の減少問題もありますし、十分な地下水の確保と、そして安全で安定した放流事業を行うにはやはり今後考えられる洋上風力発電問題もありますけれども、やはりそういったところの温暖化にも協力して、そして事業継続のための資金の確保等も考え、そういったことを考えて担当課におかれましては三面川鮭産漁協と常に連携した体制で事業の発展につなげてもらいたいと思いますが、その辺で市長の所見を伺います。
- 議長（三田敏秋君） 市長。
- 市長（高橋邦芳君） それぞれ荒川、大川、三面川と、それぞれ鮭の漁法も違う、実は貴重な文化的な資源もあるわけでありまして。そういったところと、特産品としての内水面の資源という側面もあるわけでありまして。昨今なかなか自然の状況に応じて、漁獲高が相当大きく変動するという厳しい状況が実は続いているわけでありまして。そのために人工ふ化に取り組んでいるわけでありまして、それでもそういう形になるというふうなところでもあります。そうしたところ、科学的な検証も含めて、さらには歴史・文化的な検証も含めてしっかりと継続ができるようなそういった取組、これは広範囲にわたりますけれども、やっていかなければならないなと私も思っておりますので、市とし

てやるべきことをしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 市長答弁で鮭の居繰網の後継者、本当に後継者がいないので、最近では最高齢者が90歳ぐらいで、若くて70歳とか、そういった後継者不足に困っているところなのですけれども、ぜひ担当課でも何かの機会を利用してそういったこともぜひ考えてほしいのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（永田 満君） 先ほど市長答弁でもありましたけれども、地域で居繰網を実践しているところも残っております。あと村上桜ヶ丘高校の生徒さんも実践、体験しているところもありますので、そういったところでこれからも支援していきたいと思っておりますし、また鮭産漁協さんとも協議をしながら、後継者不足が解消が進むようにこれからも協力してまいりたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） よろしくお願ひします。

それから、この前市長に質問したときには、堤防の改修は令和2年度から令和8年度あたりまでの話聞いたのですけれども、だんだん聞くたびに延びていくのですけれども、その辺は予算的な県の関係なのか、その辺伺いたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） この事業、もともと今の前に一回計画されたのですけれども、みだし川の排水関係だとか水門だとかの関係がありまして、事業費がちょっと増大しまして、それで事業期間が延びているということで県からは聞いております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 次に、将来的にそういった体験の場ということを私質問しているわけですが、現在も子どもたちに体験学習というのを今の組合長は一生懸命やって進めているわけですが、前に教育長にもお話したことあるのですが、東京都の杉並区で小学生の学校の教科書に村上市の鮭が載っているのです。そういったことで、特に最近は多くの小・中学校で体験学習をしているらしいのですけれども、ぜひそういったこともまた学校関係のほうにもPRしてもらいたいなと思っているのですけれども、この右岸改修についての細部にわたっては担当課長のほうでは把握していますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） すみません。詳細なところまでは聞いておりませんが、市長の答弁にもありましたとおり、今年3月に市の農林水産課の水産担当と鮭産漁協の役員の方々と第1回の作業部会を行っておりまして、その中で今後改修されるであろう施設の将来的な計画ですとか、施設の用途についても協議しているということは聞いております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） そういった将来的に堤防が出来上がった場合に、やはりそれらの先のことも考えながら、観光面からも特に村上市が世界の鮭のまちにできるような形に持っていきたいと思うのですが、それでやはり観光客がイヨボヤ会館に来て、そしてそこと連携を取って、ふ化場のほうにはそういった資料会館のような形で、本当に鮭と口出したらもう村上というような状況になる。今現在でも相当な発信力あるのですけれども、ぜひそういうふうにしてもらいたいということなのですが、体験交流館というものをやはり……今本市で施設のマネジメントで見直しているわけなのですが、そういった箱物に関してはやはり慎重にならざるを得ないという思いがあるわけなのですが、この前初日に長谷川議員のほうから遊休資産のことで売却のことを話あったのですが、非常にいい話だなと思って聞いていたのですが、やはりそういった無駄なところもあるわけですので、そういったこうだということに使えるような体制で、やはり無駄のある遊休地というのは何とか行政であってもやはりこれからのことを見据えて、経営感覚を持ってやってもらいたいと思うのですが、特に副市長はそっこのほうから来たので、何かコメントありますか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 公共施設につきましては、ただ単に廃止ですとか統合でというふうなことだけではなくて、やっぱり新たに必要なものも当然あるわけでありまして。そういったことも踏まえながら、なおまた遊休な効果のある、将来的に見て大切なものというふうな形で位置づけられるものであれば、そういったことも含めながら活用の道を探っていききたいというふうに思っています。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 次に、鮭サミットのことなのですが、皆さんに配付したやつあります。これ、平成10年10月24日と25日なのですが、当時のここにいる人では実行委員会とか関わっている人は今、あの頃は河村さんの成田屋さんが入っているし、あと青年会議所でたしか尾形さんが、2人はいるけれども、あとはみんな知らない人ばかりだと思うのですが、要するにこの問題はすぐできる問題ではないのですが、やはりかなりの計画を積み重ねたのですが、この事業をつくるに一つの業者に委託するわけなのですが、これNHKの放送研修センターに委託したわけなのですが、やはりある程度の予算も必要とすることから、事業経費も当時は2,200万円で、実行委員会の持ち分が800万円と分けたわけなのですが、その当時の財源を見ますと市の中山間地域活性化基金の一部分を使っているような格好になっているのですが、ぜひこういう元気がないときにやはり本当に本市の一番強いところを発信していってもらえればと思うのですが、市長はどんな覚悟ですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 多分市の得意とする分野を前面に押し出して、それを全国規模、また世界規

模でもいいと思うのですけれども、そういうことでメッセージを発信していくということは非常に有益かなというふうに思っております。機会があれば、ぜひそういうふうな形のプログラムを持参していければなというふうに思っております。また、先ほどちょっと遊休施設の話で副市長のほうに答弁を求められましたのですけれども、その際に決して我々の行政の先輩方がつくり上げてきた行政財産、無駄な施設は一つもなかったというふうに私は思っております。それが目的を達成し、また別な形に姿を変えたことによってそれが遊休資産として残っているというふうに我々は判断しております。ですから、それを有効に活用していこうという、そこはオーケーなのですけれども、決して無駄ではないということだけ申し添えておきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 時間も迫ってきたので、ちょっと急ぎますけれども、さけの森林づくり表彰で昨年度の8月1日に、市長も写真で写っているのですけれども、先ほど菅井議員のほうからも鮭に関する林業の、林業は奥深いのですけれども、そういった森林関係とか、やはり森林大学校という、そういった面も大いに例えばこのサミットができるのであればそういったことも踏まえて世界中に発信していただければと思うのですけれども、それで時間ないので急ぎますけれども、次の買物弱者についてですけれども、介護高齢課ではそういう調査しているのですけれども、弱者については何人と調査しているのですか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（大滝きくみ君） 今年度初年度になりますけれども、第8期の介護保険事業計画、村上市高齢者保健福祉計画を策定するに当たって基礎資料とするために、令和2年2月に高齢者生活実態調査を行いました。対象者は、65歳以上2万2,630人のうち要介護1から5の方を除いた1万9,000人の中から抽出した4,000人を対象に調査を行っております。回答者数は3,189人という中で調査をさせていただきました。その調査内容ですけれども、自分で食品、日用品の買物をしているかという質問に対して、できるし、していると答えた人の割合は78.4%でした。そして、できるけれどもしていない、例えばできるのだけれども、家族の方が買物をしたり、あとお店がない、移動手段がないということで買物ができないので、人に頼んでいるという方が想定できるかと思いますが、できるけれどもしていないと答えた方は12.3%でした。あと、できないと回答した方が5.6%おりました。そして、地区別では、できるけれどもしていない、できないを合わせた数になりますけれども、村上地域では16.4%、荒川地域では19.1%、神林地域が22.5%、朝日地域が18.1%、山北地区が16.6%という結果でした。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 丁寧な説明ありがとうございました。時間もないので、ちょっと急ぎますけれども、私は6月議会では利便性のある公共交通の質問をしたわけなのですけれども、やはり2通りあって、移動販売を待っている方と、もう一つは自分で車を利用して、運転できなくてもほかの

利便性のあるそういった公共交通を利用して行くのが、むしろそういう買物をするという行為が、例えば介護高齢課では要支援者とか介護になる前にそういった要望的な事業も多くやっていると思うのですが、そういったことでやはり頭の回転もよくなりますし、ストレス解消には役立つと思うのですが、介護高齢課長はどうですか、そういった点は。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（大滝きくみ君） すみません。もう一度質問をお願いします。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 介護予防のために自分で買物を車に乗って行ってするというのは、やはりそういった介護予防につながるのではないですかという。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（大滝きくみ君） 申し訳ありませんでした。議員がおっしゃるとおり〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕、自分で買物に行き、目的を持ってやることは非常に生きがいにもつながりますし、頭の回転にもなりますので、その取組は介護予防につながると思います。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） そういったことでちょっとお伺いしますが、本市では令和3年度から令和7年度までの今回の議案のほうのその1のところにかかれておりますけれども、過疎地域の持続的発展計画、5年間示していますけれども、その中で私買物弱者については少しでも利便性のある公共交通を願っているところであるのですが、概算の予算の数字見ますと5年間で10億円を超える概算事業費が示されているわけですが、この関係は買物弱者も利用できるような利便性のある公共交通というのは考えているのか、それとも今までどおりのそういった定期バスとかにも含めた財源の見直しをかけて過疎債を利用するような形なのか、どちらなのか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（板垣敏幸君） 今回の計画の中には、公共交通の関係の部分としましてコミュニティバスの導入というようなものも計画のほうに上げさせていただいております。これは、交通の確保、また利用者の利便性の向上ということで低床バスの導入というようなものを視野に入れまして、より利便性のある公共交通にしていきたいということで計画に上げさせていただいたものでございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） この過疎債というのは、特に人口減少の激しい過疎地で実際生活に苦労している、本当に困っているところに過疎債という効率的で有利な財源を適用するのが本来であれば法律の基本的な考え方なのですが、そういったことにばかりこだわらなくて今まで使っているわけですが、ぜひそういったところに大いに利用してもらいたいと私は常々思っているのですが、いかがですか。市長でもいいです。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 過疎債、市域全体の中で特にここにいうふうな形にはなりません。あくまでも自治体全体として過疎法の適用を受けるということになるわけでありまして。市民一体としてその意識を醸成していくということに使うということですから、ハードであったり、ソフトであったり、広い範囲で行政運営を行うために過疎債を起すことができるという仕組みになっているわけでありまして、そこはちょっと議員との考え方は違うのかもしれませんが、そうした中で公共交通、今ご承知のとおり非常にやはりコスト的には見合わない状況になっています。それでも走らせなければならぬというところがありますので、そこにしっかり入れていくということになるのですけれども、本来は一義的に国土交通マターということでやるべきなのではございますけれども、そのところ、足らざるところについては過疎債を充当させていただいているというようなことになりますので、市としては優先すべきところ、そこにしっかりと過疎債を充当するような形で自治体経営をしっかりと維持していく、これが市民のよりよい豊かな生活につながっていくということになると思っておりますので、今後もそういった形での財政運営を行っていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 市長も何か誤解しているようなあれなのではございますけれども、私は決してそういうことでなくて、やはりそういう基本的な本当に困っているところの事業をつくってもらいたいという考えなのです。まちづくり協議会を利用した、今回アンケート調査しているわけではございますけれども、今回は旧村上地域と荒川地域はどのような取扱いをなさったのですか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（板垣敏幸君） 移動販売についてのアンケート調査の実施状況という〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕ご質問というふうには受け止めましたが、よろしいでしょうか。荒川地区につきましては、まちづくり協議会1組織でございますが、役員のところでは情報提供されたのみというふうなことで聞いておりますし、村上地区は5つのまちづくり協議会がございます。それぞれのまちづくり協議会においてお話をされましたが、特にまちづくり協議会で取り扱う予定はないということをお聞きをしております。ただ、上海府地区の地域づくり組織につきましては、これまでも区長会のほうで既に移動販売が入っておりますので、今回新しい動きのある事業者さんにも参入をということでいろいろお話を伺ったということでは聞いてございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 時間もなくなったのであれではございますけれども、このたびの移動販売の件では村上市全体の市民の注目を集めた情報提供でしたけれども、担当課としては私も先ほどから言うように移動販売を待っているのと公共交通を利用して買物に行くという、そういった点で移動販売については昔からあったのですけれども、今はだんだんと利用者も少なく、人口減少も影響してい

るのか、商売の採算が取れないというようなこともありますので、やはり買物支援等、そういう事業者と一緒に支援していかなければならないと私思っているのですけれども、今後市ではそういういろいろなことをやっていて、そういう情報を集めた上でこれからどうしていくのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（板垣敏幸君） 先ほど介護高齢課の買物困難者対策の取組の中でもお話ございましたが、買物困難者対策としては様々な手法がございまして、先ほど申し上げました公共交通のほうの整備ということで交通の移動の確保というのも一つの手法でございますし、また移動販売というようなことで地域のほうに出向くというような手法、様々ございます。これらを複合的に併せまして、利用者のニーズに沿った形のサービス提供は行政の支援というものが必要なというふうに考えておまして、関係課において先般も情報共有、意見交換を行っておりますので、複合的にサービス提供できるような支援体制を今後また研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 時間が来ましたので、これで私の質問を終わりますけれども、やはり特に今回の問題は市民の注目を集めていますので、買物弱者についてはしっかりと方向性を見極めて、急がないでもいいですけれども、しっかりしたものをつくってもらうようお願いして終わります。

以上でございます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで木村貞雄君の一般質問を終わります。

午後2時まで休憩といたします。

午後 1時49分 休憩

午後 2時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、3番、富樫雅男君の一般質問を許します。

3番、富樫雅男君。（拍手）

〔3番 富樫雅男君登壇〕

○3番（富樫雅男君） 公明党の富樫雅男です。ただいま議長からお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、今回の新型コロナウイルス感染症で大変なご苦労されている市民の皆様にご心からお見舞いを申し上げますとともに、ワクチン接種などにご尽力いただいている医療関係、また行政の皆様にご深く感謝申し上げます。

今回は、3項目について一般質問させていただきます。1項目めは、学童保育所の実態と改善に

ついてです。市内には11か所、うち2か所は指定管理の学童保育所があります。保護者が共働きである家庭などの児童にとっては大切な施設であり、放課後に適切な遊び場、生活の場を設けて、健全な育成を図るための制度です。

そこで、以下の点についてお伺いします。

- ①、登録を希望している待機児童数を伺います。
- ②、定員と登録人数の実情を伺います。
- ③、指定管理者制度を導入した学童保育所について、運営上の長所、短所を伺います。
- ④、児童1人当たりの指導員配置人数が保育所間で異なっている理由を伺います。
- ⑤、多子世帯などへの学童保育料の減免についてお伺いします。

次に、2項目め、GIGAスクール構想の実態と対応についてです。本年度から小・中学生にタブレット端末が配付され、校内中心に活用がスタートしておりますが、以下の点についてお伺いします。

- ①、インターネット環境がない家庭の実態と対応を伺います。
- ②、現在の活用実態を伺います。
- ③、不登校、病気療養中の児童の実態とタブレット端末の活用状況を伺います。
- ④、環境整備5か年計画にあるICT支援員やGIGAスクール構想によるサポーター配置の実態と今後の計画を伺います。

3項目めは、新型コロナウイルス感染症対策についてです。新たな変異株により全国的に感染拡大が続き、本市でも7月以降は感染が拡大しています。そこで、ワクチン接種の状況と今後の感染防止対策についてお考えをお伺いします。

以上ですが、市長ご答弁の後再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、富樫議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えさせていただきます。

最初に、1項目め、学童保育所の実態と改善についての1点目、登録を希望している待機児童数はとのお尋ねについてでございますが、現在希望している待機児童数はとのお尋ねについてでございますが、現在学童保育所に入所申込みをした児童のうち、入所できずに待機している児童はおりません。

次に、2点目、定員と登録人数の実情はとのお尋ねについてでございますが、夏休みなどの長期休暇中と平時の利用状況には違いがありますが、定員より登録者数が少ない学童保育所と定員を超過している学童保育所があります。夏休みなどの長期休暇中は一時的に登録者数が増え、登録者が定員を上回る学童保育所もありますが、通年で定員超過となっている学童保育所は瀬波・保内・神

林の3施設となっております。

次に、3点目、指定管理者制度を導入した学童保育所について、運営上の長所、短所はとのお尋ねについてでございますが、学童保育所の運営上の長所といたしましては工夫を凝らした多彩な自主事業を独自に企画していただいております。そうしたことから指定管理で協定する運営を実施しながら、その上でそれぞれの指定管理者が個性的で魅力ある運営を行っていただいております。それぞれ指定管理者としての機能を存分に発揮していただいているものと考えております。他方、短所についてでございますが、現状本市が指定管理者と協定する管理運営については適正に実施していただいておりますので、運営上の短所は特段ないものと承知をいたしております。

次に、4点目、児童1人当たりの指導員配置人数が保育所間で異なっている理由はとのお尋ねについてでございますが、特別な配慮を持って接する必要がある子どもが多い学童保育所については指導員数を増員しているため、学童保育所間で配置人数が異なっております。

次に、5点目、多子世帯等への学童保育料の減免はとのお尋ねについてでございますが、多子世帯に特化した学童保育所利用料の減免制度はありません。

次に、2項目め、GIGAスクールの実態と対応については教育長から答弁をいたさせます。

次に、3項目め、新型コロナウイルス感染症対策についてのワクチン接種の状況と今後の感染防止対策はとのお尋ねについてでございますが、新型コロナワクチン接種につきましては9月5日現在の予約及び接種状況についてお答えをさせていただきます。予約者数は4万5,895人、予約率は全体で85.8%であります。年齢別では、65歳以上の方は93.8%、60歳から64歳は92.0%、40歳から59歳は85%、12歳から39歳は69.4%の方から予約をいただいております。接種された方の割合につきましては、1回目の接種を終えられた方は66.8%となっております。年齢別では、65歳以上は92.9%、60歳から64歳は83.1%、40歳から59歳は55.4%、12歳から39歳は25.5%の方が接種を終えております。2回目の接種を終えられた方は全体で59.0%となっており、年齢別では65歳以上は92.0%、60歳から64歳は77.8%、40歳から59歳は36.1%、12歳から39歳は16.9%の方が接種を終えています。今後も接種を希望する方全員に安全で速やかに接種していただけるよう、適宜呼びかけを工夫しながら情報提供をまいります。

次に、今後の感染防止対策につきましては、これまでも公共施設からの感染拡大を防止するため、感染症患者が発生した場合、保健所によるPCR検査のほか、検査対象者を拡大した本市独自のPCR検査を実施してまいりました。人流が増加するお盆期間には、公共施設の一部の利用を休止するとともに、市民の皆様にも注意喚起の呼びかけを行い、感染拡大の防止に努めてまいりました。その後も市内では感染症患者が確認され、先月24日には1週間当たりの市内での感染者数が12人となったことから対策レベルを3に引き上げ、公共施設の一部を休止するなど対策を強化してきたところであります。県においては、連日100名を超える新規の感染症患者が確認されたことを受け、8月30日に県内全域に特別警報を発令しました。また、新潟県新型コロナウイルス感染症対策専門家

会議からは、通常の医療にも影響が出るなど逼迫しているとして強い危機感が示されました。こうした状況により、県では現在9月3日から16日までの間、酒類を提供する飲食店に対し営業時間短縮の協力要請が行われたほか、県立施設の一部の利用を停止するとともに、市町村においても県立施設と同様の対応を取るよう依頼がなされたところでもあります。本市においては、既に感染対策レベル3に対策レベルを上げ、市の公共施設の一部利用制限を実施していたわけではありますが、これを当面の期間としていた休止の期間を9月16日までとするとともに、感染しない取組を徹底していただくよう呼びかけを行ったところでもあります。引き続き感染状況を注視しながら、必要な対策を講じてまいります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、富樫議員の2項目め、GIGAスクール構想の実態と対応についての1点目、インターネット環境がない家庭の実態と対応はとのお尋ねについてでございますが、本年度5月に行った調査によりますと小・中学生のいる家庭でインターネット環境がない家庭の割合は11%、307世帯でした。7月から全学校でタブレット端末の家庭への持ち帰りを行うに当たり、各家庭へ通信環境の整備をお願いするとともに、希望する家庭に対してはモバイルWi-Fiルーターを無償貸与しており、8月26日現在86台を貸し出しております。なお、通信費につきましては保護者負担となりますが、就学援助世帯には年額1万2,000円を上限として補助をいたしております。

次に、2点目、現在の活用実態はとのお尋ねについてでございますが、学校では小・中学校ともにほぼ毎日全学年において授業で活用しております。活用の方法としては、教員が端末から課題を配信して、児童生徒がその課題を開いて取り組み、取り組んだ課題を教員へ提出するという方法が基本的なものです。児童生徒が課題に取り組む際には、インターネット検索、静止画や動画の撮影、キーボードや手書きによる入力等の操作を行っています。一方、家庭では持ち帰ったタブレット端末を活用して家庭学習に取り組んでおります。主な内容としては、授業で取り組んだ課題を仕上げることや、教科書やドリルのQRコードを読み取って視聴したり、漢字・計算練習に取り組んだりすること、国語の音読、英語のスピーチ、音楽の歌唱の動画を自分で撮影し、それを視聴して練習を重ねて練習前後の動画を提出すること、夏休みの自由研究をまとめることなどです。

次に、3点目、不登校、病気療養児童・生徒の実態とタブレット端末の活用状況はとのお尋ねについてでございますが、7月現在、不登校児童生徒は30人、病気療養等児童生徒は3人おり、当該児童生徒のいる学校は13校であります。端末を活用して対応している学校がそのうち2校となっております。具体的な活用としては、タブレット端末に学習課題を配信し提出することや、学習動画のリンクを配信して視聴できるようにするなど活用しております。なお、まだ行っていない11校については、8月末以降、準備が整い次第実施する予定です。

次に、4点目、ICT支援員、GIGAスクールサポーター配置の実態と今後の計画はとのお尋

ねについてでございますが、GIGAスクールサポーターについては国の補助事業を活用し、急速な学校のICT化が進んでいる状況において、教職員のICT利活用を支援するため、令和2年度と今年度、ICT導入支援及び運用支援の実績のある県内業者へ業務委託を行い、配置しております。業務の内容として、令和2年度はクラウドサービスの導入に伴う操作研修等を全学校で行い、令和3年度は各校を巡回し、現地においてICT機器の操作やトラブル対応等支援を行う巡回支援と、電話やメール等による問合せの対応を行うヘルプデスクによる支援を実施しております。授業等におけるICTの活用等を支援するためのICT支援員がこれまでは配置していませんでしたが、学校でのICT環境が整ったことから、ICT教育の推進を図るため、来年度以降順次配置することを検討いたしております。

私の方からは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） どうもありがとうございました。それでは、学童保育所の関係ですけれども、先ほど市長のほうからもご説明いただきました。瀬波と保内、神林、ここが定員をオーバーしているということなのですけれども、4月の公表されているデータを見ますと瀬波の学童保育所が60人の定員に対して79人と、保内小学童保育が70人に対して92人、ともに131%です。神林は45人に対して74人で、164%となっております。少ないところは少ないのですけれども、非常に多い、オーバーしているところがこの3か所あります。このような定員オーバーの現状について、今後どのような対応をお考えかお聞かせいただければと思います。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 瀬波、保内、それから神林、今議員おっしゃられたように定員をオーバーしております。8月1日現在も、若干減ったところもあるのですけれども、やはり定員を少しオーバーしているという状況でございます。実態といたしまして、定員が全て毎日来るというわけではございません。大体月平均いたしますと、瀬波ですと45人ぐらい、保内ですと59人、神林ですと45人に対しまして46人とほぼ定員、平均すると大体定員ぐらいの通所になっているわけです。それで、現状のところ何とかなっているわけですけれども、それで今後も利用を希望する方が増えるような状況になりますと、やはり広げる、あるいは別のところを使う、そういったことをやっていかなければならないかなと考えております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。先ほど待機児童がおられないということで、私も意外だったのですけれども、全国的には大分待機児童はいらっしゃるようです。ちょっとうろ覚えですけれども、百二、三十万人に対して1.数%の待機児童がいるということでした。村上市の場合、こういうふうに登録人数はオーバーしているところはあるけれども、通常利用の人員で見るとそれほどオーバーはないということで伺いまして安心しました。

それでは次に、指導員1人当たりの児童数をちょっと私見てみますと、二之町、山辺里、それと瀬波、保内、ここは1人で12人から15人のお子さんを見ていると。一方で岩船とか金屋は六、七人と少ないのです。格差が2.5倍にもなっております。こういうふうに非常に12人から15人というの確かに格差は、市内では格差があるのですけれども、全国的に見ますとこの程度なのです。ですから、村上市非常に支援員の負担が過剰になっているというふうには判断できないのかなというふうに思いますけれども、先ほどこども課のほうからもお話ありましたけれども、特別な配慮が必要かどうかということもかかってくると思います。したがって、非常に難しいのですけれども、例えば二之町、山辺里、瀬波とか保内、こういうところで支援員の負担が過剰になっているかなというふうに思われる保育所はありますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 市長の答弁にもございましたように、基本的には同じようになるくらいに割るのですけれども、そこに特別支援が必要な子どもさんがいらっしゃるとその分だけプラスアルファがかつ加算されるということになります。それで割り算するだけだとなかなか1人当たり差が出てきても、それでだから少なければ少ない、多ければ多いというふうなところにはならないのですけれども、今おっしゃいました二之町、山辺里、保内、こちらにつきましては大体同じ基準でやっておりまして、基準というのは40人くらいまでは2人配置いたします。40人を超えますと、おおむね40人くらいごとに人数に合わせて、1人または2人くらい実態に合わせてやっております。ですので、特に支援を要する子どもさんがいなければ大体同じ基準で配置されているというふうになっております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） 分かりました。ありがとうございます。今支援員というのは、十分足りているという状況でしょうか。例えば残業、残業で非常にそういう負担になっているとか、そういうところはございませんでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 特に残業というふうなことで負担になっているというふうな現場はございませんが、ただお休みなどを取るときに代わりの方探すときに少し苦慮していることがございます。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） 分かりました。私もいろいろお話を伺ってはいますけれども、私も言い方悪かった、残業というよりも、むしろ始まる前にいろいろな準備をしたり、そういうところで結構勤務時間以外にも時間がかかっているというような話も聞いてはおります。

それでは次に、学童保育料についてなのですが、現在村上市の場合、学童保育料は基本料金が月額1人5,000円なのです。そのほかにおやつ代が、学童保育所によって多少の違いはあると思

いますけれども、千数百円、2,000円とかかっているのだと思います。村上市の場合は、保育料については生活保護とか準要保護世帯、これは全額免除と。また、ひとり親世帯は半額免除というふうに配慮されているというところなのですけれども、先ほど市長ご答弁にもありましたように、子どもが2人以上いる世帯、または3人以上いらっしゃる多子世帯、こういうところの支援というのはまだされていないのが実態です。それで、私先日子ども課のほうにお願いしまして、結構大変だったようなのですけれども、児童手当受給者のデータを基にして子どもさんが1人だけなのか、2人いらっしゃるのか、3人か、またはそれ以上いらっしゃるのか、世帯ごとのデータを集計いただきました。その結果、3人以上の子どもさんがおられる、いわゆる多子世帯、これが意外と大きくて19%、児童の数にすると32%と、私が予想している以上に非常に多子世帯が多いのだなということが分かりました。そこで、やはりこの学童保育料1人5,000円というのは結構負担になっているご家庭が多くいらっしゃるのだらうなと思ひまして、県内の各市のホームページで学童保育料の援助、支援の実態を調べてみました。基本料金が村上市先ほど言いましたように5,000円というところ、これ以上安いところは、例えば佐渡とか新発田は3,000円、見附市は2,000円、長岡市に至っては無料というのがありますけれども、おおむね4,000円から7,000円ということでしたので、平均的な基本料金なのかなと思ひました。それで、2人目、3人目、そこら辺についてはどうなのかと調べますと、燕市は2人目は半額、3人目は600円と。三条市は2人目が半額で、3人目は全額免除、あと魚沼の場合も2人目が半額、3人目は10%でいいと。佐渡は2人目は半額、3人目は全額免除と。そのほかに上越が多子世帯の2人目は半額、多子世帯の3人目になると全額免除ということで、20市のうちの6市ですか、がこういうふうな軽減措置支援策を打ち出しているということが分かります。このように県内ではまだまだ多子世帯への支援というのは進んでいないのが実態かなという印象を持ちましたけれども、今後子育て環境をさらに整備して、少子化を食い止めるためにもこの多子世帯の方に対して学童保育料を減免するというのもぜひともご検討いただきたいと思いますが、市長のお考えを最後をお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常に子育て支援、子どもを育てる環境として充実しているという意味でのインセンティブは大いに発揮できるのではないかなというふうに思っておりますので、直ちに検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

それでは次に、G I G Aスクール構想の実態についてなのですけれども、先ほど教育長のほうから5月はインターネット環境がない世帯が11%、307人と結構多かったのです。それがいろいろ取り組んでいただいたところで、8月26日の時点では86台までなっているということでしたけれども、まだ200人以上ですか、200人以上、86台というのは貸し出したということですよ。すみません。

実態としてはまだ200人以上ネット環境がないというところがあるのだと思うのですが、今流行しているデルタ株というのは皆さんご存じのとおり、子どもに非常に感染しやすいというふうにも言われています。あつてはならないことですが、昨年の3月、4月くらいだったですか、休校というのがありました。今後そういうふうになることも想定して、自宅でのオンライン学習の環境を早急に整備しておくことが重要かなと考えております。また、不登校、病気療養中の児童に対していろいろな学習支援を行っているというお話をいただきました。そういう面でもこのICTタブレットの利用が、非常に失礼ですが、意外と進んで取り組まれているのだなという印象を持ちました。この前もちょっとお伺いして、お話しさせていただきましたのですが、インターネット環境がなくても、例えば親がスマートフォンを利用しているという場合はこのスマホを使ってテザリング機能を使えばオンライン接続もできますし、最近ではテレビでコマーシャルぼんぼんやっていますけれども、いろいろな通信会社からインターネット回線がなくても電源を入れるだけでWi-Fiができるという、いわゆるエアWi-Fiなんでも言われていますけれども、そういうものも販売され始めています。ぜひともこのようなツールも活用して、一人一人の家庭環境に即した解決策を皆様にご提案いただいて、全てのお子さんが家庭でオンライン授業ができるように準備を進めていただければありがたいなと思います。先ほどもご答弁の中に、要保護生徒に対しては通信費を1万2,000円補助を始めるということがありましたけれども、ちょっと私ホームページいろいろ見てみたのですが、これ見つけられなかったのですが、この助成制度についてももう少し詳しく教えていただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺律子君） こちらの通信費につきましては、就学援助費の項目の中のオンライン通信費ということで、今年の7月に各家庭持ち帰りを始めましたので、7月からの該当ということで、その時点でそういった就学援助の世帯につきましては助成をすることにしております。年額1万2,000円ということですので、今年度につきましては7月分からということで月割りの計算で支給をさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。ちょっと細かいあれですが、7月からということで、夏休みに向けてこういうことを取り組んで、実行していただいているのだらうと思うのですが、例えば新学期始まって休校にもなっていないということでもタブレット端末、今はもうどんどん持ち帰ってご利用いただいているということなのではないでしょうか。そういうことで通信費は毎月1万2,000円、毎月1万2,000円ではないですね。年額ですかね。補助されるのでしょうか。そこら辺教えてください。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺律子君） 端末につきましては4月から導入されているわけですが、実

際に各家庭に持ち帰りを始めるのが、全校一斉に、市内の学校全部一斉に7月からということですので、そういった取組を始めましたので、その時点からということで就学援助費のほうで助成をさせていただくことといたしました。先ほど言いましたのは年額1万2,000円ですので、月額にすると1,000円という金額になりますが、それは通常の就学援助費と同じような支払いの方法で年二、三回に分けて支払いをするという予定であります。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） 分かりました。非常にありがたい取組をしていただいているなと思います。

あと、先ほどICT支援員とかサポーターの関係なのですけれども、今年の春から教育長のほうから毎回のように質問があって、教職員一生懸命その習得に取り組んでおられると、研修されているという話を伺っているのですけれども、最近の習得状況というのはいかがなのですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 家庭と学校を結ぶ環境整備、またはそのための研修についてなのですが、先ほど議員307人と言われたのですが、307世帯です。それで、86台を貸し出している。だから、兄弟がいる子は1世帯でも1台貸し出せば、もし活用していただければ2人が例えば数から減るということですので、ご理解ください。活用状況、できるようにするためなのですが、夏休みの実態調査を夏休み中に行いまして、そして既にやっている学校があると。取り組んでいない学校もある。夏休み以降も毎日学校と家庭をタブレットを往復させることになりますので、やはり家庭に通信環境を整えるためには日々活用できるような状況をつくっておかなければなりませんので、指導主事のほうから各学校に早々にまだ取り組んでいない学校も使えるような環境にしてくれと働きかけております。その結果、ある小学校では朝の会の様子を休んでいる子どもに保護者の了解も得ながら毎日見せていると。今度その子の名前も読んで呼名するとか、そうやって交流を深めるような取組も既に始めていると。それから、ある中学校においては休んでいる四、五人の子に対して5教科でオンラインの授業そのものを全て視聴できるようにしている。そういうのを2学期早々に取り組み始めた学校もあります。そういう実践も含めて研修を行って、よりその使い方が多くの学校に広まるようにということで、今ちょっとこの支援員等の、スクールサポーター等の研修ではなかったのですけれども、そういうことを指導主事も含めて研修を積み重ねているところです。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。大分学校による格差は多少あるでしょうけれども、初期段階ですからやむを得ないことだと思います。ただ、私ちょっと思うのは、やはりこういうタブレットを使って今後授業をやる場合に教職員の負担が本当に随分増えるのだろうなというふうに思います。そういう意味でこういう支援員、サポーターをぜひ有効に活用いただいて、負担が過度にならないような体制づくりをお願いしたいと思います。

次に、有害サイトの閲覧などに関して不安を感じておられる保護者が多くおられるのではないかと

などと思います。そこで、情報モラル教育についてどのように取り組んでおられるか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 何より議員おっしゃるとおり、保護者含めて、教職員もそうですが、心配しているところです。機器の使い方の指導も児童生徒、それから保護者にお伝えしているところなのですが、やはりそのモラル教育についても十分こういう点は配慮してくれと、学習以外用はこのタブレットは使用できないのだよということを〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕再三指導させてもらっているところです。これから実態を把握しながら、問題が出てきた場合はそれに対してどのような対処を取ったらいいか確認していきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ぜひよろしく願いいたします。児童生徒に対してだけでなく、併せて保護者の方にもこういうルール、また決まりをつくって使っているのだということを父兄の方にもご理解いただくようにしていただければと思います。

最後に、新型コロナウイルス感染症対策なのですけれども、もうこれ今まで一般質問で何名かの議員の方も質問されてきました。今日も市長のご答弁で、今までも市報とかホームページまたはメルマガで呼びかけていただいているということではあるのですけれども、やはり先ほどデータを、接種した人数、また予約率、ここら辺を見ましてもちまたで言われている、テレビなんかでも報道されているとおり、やはり若い方の接種がいまいちだというのが村上市も同じなのかなと。今予約率が12歳から39歳69%と、2回目接種が16.9%と先ほど伺ったのですけれども、この辺りの若い方の接種を今後どのような対応で上げていかれるお考えか、1つ最後にお聞かせいただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常に悩ましい部分であります。私も、多くではないですけれども、何人かの小学生をお持ちの方の保護者の方にお話聞きましたら、やっぱり不安なのです。そういうところを、ですから我々も厚生労働省または日本医師会から提示されているもの、そういうものをお示しをしながら、確かにリスクはあるのです。リスクゼロと言えませんから。あるのだけれども、それ以上に感染した場合のリスクのほうが大きいので、こういった副反応に対する対応、アナフィラキシーに対する対応はこういうふうになるから、そのことを踏まえた上でというお話はさせていただくのですけれども、それでもまだ不安だという形だというふうに思っております。他方、今デルタ株が急速に拡大している中で若年層にもどんどん、どんどん広がっていて、若い世代の意識も少し変化してきている状況が見て取れます。ですから、そういったところをこちらのほうとしてはしっかりとした医学的知見をお示しをしながら、その不安を少しでも和らげていただきながら打っていただくという手法をこれからも丁寧にやっていく必要があるなというふうに思っています。そうし

た中で、先ほどちょっと触れさせていただきましたけれども、受験生は待たなしでありますので、受験生は本当に新型コロナウイルスも怖い、でも受験へ行かなければならない、そうすると人流の中に身を投じなければならぬ、非常に不安だと思います。そのところにしっかりと寄り添いながら、ワクチン接種につなげられるような勧奨をしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございました。今日はいろいろな面でありがとうございました。

以上で私の今回の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで富樫雅男君の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会をいたします。

明日も午前10時から一般質問を行いますので、定刻までにご参集ください。

大変ご苦労さまでございました。

午後 2時45分 散会